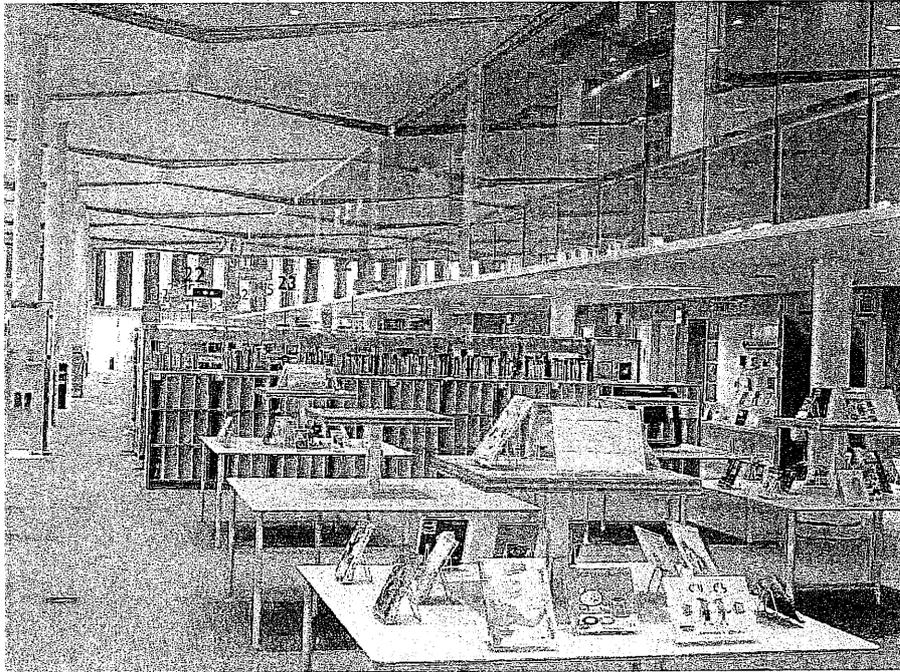


平成 30 年度

図書館要覧



高知市立市民図書館

図書館の自由に関する宣言

1979年改訂（主文）

図書館は、基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする。

この任務を果たすため、図書館は次のことを確認し実践する。

- 第1 図書館は資料収集の自由を有する
- 第2 図書館は資料提供の自由を有する
- 第3 図書館は利用者の秘密を守る
- 第4 図書館はすべての検閲に反対する

図書館の自由が侵されるとき、われわれは団結して、あくまで自由を守る。

目 次

図書館略年表	1
平成 30 年度事業概要	4
新図書館等複合施設「オーテピア」の概要	6
オーテピア開館に向けた取組状況（平成 29 年度）	11
1 組 織	13
2 施 設	14
3 開館・開室時間及び休館・休業日	19
4 予 算	20
5 平成 29 年度蔵書統計	21
6 平成 29 年度利用統計	23
7 宅配貸出サービス	25
8 展示・集会活動	25
9 出版事業	27
10 特別事業	27
11 出版目録	28
12 特設文庫	37
13 高知市立市民図書館条例等	40
14 図書館位置図	52
15 市民図書館本館（仮設）平面図	53
16 オーテピア平面図	54
17 高知市民図書館の歌	57

図 書 館 略 年 表

昭和 24 年 9 月	高知市議会図書室の蔵書を母体に市民図書館が誕生する
昭和 25 年 4 月	自動車文庫(現・移動図書館)の前身としての貸出文庫を開設する
昭和 26 年 4 月	自動車文庫(大型)を開設し、機動力をもった図書館となる
昭和 28 年 6 月	出版事業を開始する
昭和 28 年 7 月	自動車文庫(小型)を増車し、2 台となる
昭和 31 年 12 月	“ユネスコ協同図書館事業”への加入が承認される
昭和 32 年 1 月	分館“旭市民図書館”を開館する
昭和 36 年 6 月	分館“潮江市民図書館”を開館する
昭和 38 年 7 月	分館“長浜市民図書館”を開館する
昭和 39 年 10 月	分館“江ノ口市民図書館”を開館する
昭和 42 年 12 月	図書館本館を改築し、高知点字図書館を併設する
昭和 44 年 3 月	年間貸出冊数、旧館時代の 2.3 倍(272,016 冊)となる
昭和 45 年 4 月	本館に「視聴覚ライブラリー」を設置する
昭和 46 年 7 月	分館“下知市民図書館”を開館する
昭和 46 年 12 月	「高知県人名事典」を刊行、出版図書合計 100 点となる
昭和 47 年 3 月	年間貸出冊数が高知市人口の 2 倍を突破(583,502 冊)する
昭和 48 年 4 月	文部省から「図書館サービス網整備方策研究事業」を 2 か年にわたって委嘱される
昭和 49 年 4 月	立志社創立百年記念事業を実施する
昭和 51 年 2 月	「高知県短詩型文学賞」が創設される
昭和 51 年 3 月	本館に身体障害者のための施設整備を行う
昭和 52 年 3 月	明治期における高知関係新聞をマイクロフィルム化する
昭和 54 年 4 月	本館に「土佐近代資料室」を新設する
昭和 55 年 3 月	「高知県歴史辞典」を刊行する
昭和 55 年 4 月	旭市民図書館が改築された木村会館へ移転、旭文化センター図書館となる
昭和 56 年 1 月	潮江市民図書館移転改築、子ども科学図書館を併設する
昭和 57 年 3 月	年間貸出冊数が 100 万冊を突破、1,062,873 冊となる
昭和 57 年 4 月	長浜市民図書館が改築された長浜文化センターへ移転、長浜文化センター図書館となる
昭和 57 年 4 月	在宅の身体障害者(児)への図書の郵送貸出(現・宅配貸出)を開始する
昭和 59 年 6 月	本館に冷房が完備される
昭和 63 年 4 月	本館に「自由民権記念館建設準備事務所」を設置する
平成 元年 6 月	御豊瀬分室がオープンし、5 分館 12 分室体制が整う
平成 2 年 3 月	市制 100 周年記念施設として「自由民権記念館」が落成する
平成 2 年 4 月	自由民権記念館は博物館として市民図書館から独立する
平成 3 年 7 月	新館が落成し、本館にエレベーターが設置される
平成 9 年 3 月	図書館情報システムが本館と 5 分館で稼働する
平成 10 年 9 月	'98 豪雨で大津分室が大被害を受ける
平成 11 年 4 月	図書館情報システムが全稼働する
平成 11 年 11 月	開館 50 周年記念事業を実施する
平成 12 年 3 月	「土佐藩戊辰戦争資料集成」を刊行する

平成12年 6月	高知市新図書館構想検討委員会を設置する
平成13年 7月	旭・長浜の両文化センター図書館が“旭市民図書館”“長浜市民図書館”となる
平成13年 8月	秦・一宮・五台山・高須・介良・鴨田分室を順次改装する
平成14年 3月	県下横断検索システムに参入する
平成14年 5月	高知市新図書館構想検討委員会報告書が提出される
平成14年 7月	三里・初月分室を改装する
平成14年 8月	浦戸ふれあいセンター内に配本所を開設する
平成14年 9月	江ノロ市民図書館の基本構想検討委員会を設置する
平成14年 9月	高知市保健福祉センターでブックスタート事業が始まる
平成15年 3月	新システム (Lics-Web) を導入 4月から稼働する
平成15年 4月	高須分室の第二次改装を行う
平成16年 3月	新図書館について市民1万人アンケートを実施する
平成16年 7月	浦戸分室を開設する
平成17年 3月	高知県事業としてのブックスタート事業が終了する
平成17年 4月	高知市保健福祉センターで赤ちゃん絵本出会い事業が開始される
平成17年 4月	鏡分室を開設する
平成17年 5月	土佐山分室を開設する
平成17年 7月	江ノロ市民図書館整備基本計画策定委員会を設置する
平成17年 8月	アスベスト浮遊量等の調査のため本館を8日間臨時休館する
平成18年 3月	高知市子ども読書活動推進計画 (第一次) を策定する
平成18年 9月	本館こども室アスベスト除去工事のため約2か月間休室する
平成19年 3月	鴨田分室が西部健康福祉センターに移転する
平成20年 3月	分館“春野市民図書館”を開館する
平成21年 6月	江ノロ市民図書館が改築された江ノロコミュニティセンターへ移転する
平成22年 2月	新システム(Lics-Web II)に更新 3月からインターネット予約を開始する
平成22年 6月	移動図書館業務の民間委託を開始する
平成22年10月	新図書館基本構想検討委員会を設置する
平成23年 3月	新図書館・新点字図書館・科学館基本構想報告書の答申を受ける
平成23年 4月	新図書館・新点字図書館・科学館 (仮称) 基本構想を策定する
平成23年 4月	本館に「新図書館建設室」を設置する
平成23年 7月	新図書館等複合施設整備基本計画を策定する
平成24年 3月	新図書館等複合施設基本設計が完了する
平成25年 4月	下知市民図書館が改築された下知コミュニティセンターへ移転する
平成25年 7月	県市共通利用カードの発行を開始する
平成25年 8月	新図書館等複合施設の実施設設計が完了する
平成26年 7月	新図書館等複合施設の建設工事が始まる
平成27年 3月	第二次高知市子ども読書活動推進計画を策定する
平成27年 6月	県市図書館情報システムを新システム (iLisfiera) に統合する
平成27年 6月	移動図書館が大原町事務所へ移転する

- 平成 27 年 9 月 新図書館等複合施設の愛称が『オーテピア』に、併設する科学館の名称が『高知みらい科学館』に決まる
- 平成 27 年 12 月 市民図書館本館が市庁舎建設に伴い閉館し、移転のため 3 か月間休館する
- 平成 28 年 1 月 特設文庫が春野作業所へ移転する
- 平成 28 年 4 月 新図書館等複合施設オーテピアの建設地の西側に、本館が仮設図書館として開館する
- 平成 28 年 5 月 本館（旧館）の解体工事が始まる
- 平成 29 年 1 月 オーテピア高知図書館サービス計画を策定する
- 平成 29 年 2 月 新図書館等複合施設オーテピアのロゴマークが決まる
- 平成 29 年 10 月 新図書館等複合施設オーテピアのプレサイトがオープンする
高知みらい科学館条例を公布する
- 平成 29 年 11 月 オーテピア開館前イベントを開催する
（11/4 越知町, 11/5 黒潮町, 11/23 田野町, 11/26 高知市, 12/3 香南市）
高知みらい科学館を設置する
- 平成 29 年 12 月 新図書館等複合施設オーテピアが竣工する
- 平成 30 年 1 月 新図書館建設室がオーテピアに移転する
- 平成 30 年 2 月 子ども科学図書館が閉館する
市民図書館本館事務室が仮設図書館からオーテピアに移転する
- 平成 30 年 6 月 オーテピア Web サイトがオープンする
仮設図書館が閉館する

平成30年度 事業概要

基本方針

市民の生涯学習を支援・推進する中核的な施設として、「すべての市民が、生活の中に読書を！」をスローガンに、本館、地域図書館、地域図書室並びに移動図書館によるサービス機能を生かし、地域に密着した図書館活動に積極的に取り組む。

平成30年7月24日に、縣市合築による「オーテピア高知図書館」として新たに開館し、図書館サービスをこれまで以上に充実していく。

また、「理科好きの子どもを育てる」「科学を楽しむ文化を育てる」を目的に、子ども科学図書館（平成29年度閉館）の事業を継承、拡充した「高知みらい科学館」を開館し、理科教育を推進していく。

重点目標

- 1 市民の社会生活や仕事上で発生する様々な課題の解決に役立つ、新しい図書館の実現を目指す。
- 2 市民が安心して快適に読書ができる施設整備を進める。
- 3 「図書館ネットワークシステム」の高度活用による図書館サービスの拡大を図る。
- 4 心のかよった図書館サービスの充実を図り、利用の拡大に取り組む。また、レファレンス・レファラルサービスに積極的に取り組む。
- 5 “生きる力を育てる”子どもの読書活動への取組を積極的に進める。
- 6 オーテピア高知図書館・高知みらい科学館において、図書館活動・科学館活動の充実に取り組む。

主な事業・行事

1 市民図書館

(1) 活動の拠点

- ・本館（6月末まで仮設で運営。7月24日からオーテピア高知図書館）
- ・地域図書館（6分館：江ノ口・旭・下知・潮江・長浜・春野）
- ・地域図書室（15分室：初月・三里・一宮・鴨田・高須・介良・五台山・朝倉・大津・秦・布師田・御畳瀬・浦戸・鏡・土佐山）
- ・移動図書館（ステーション67箇所、学校12校、保育園等77箇所、配本所9箇所）

(2) 集会活動

- ・オーテピア高知図書館開館記念事業行事（講演会、お話し会など）
- ・ちいさい人たちのための絵本とお話にであう会 月1回
- ・全国高等学校ビブリオバトル 11月24日（土）
- ・「HELLO WORLD」外国語のおはなし会 10月～月1回
- ・市民句会 年11回
- ・分館・分室においても映画会・お話し会等を開催

(3) 展示活動

本館及び各分館・分室で、定期的にテーマを設定し関係図書を紹介・展示する。本館では特に、行政部門各課と連携した暮らしに役立つ情報・資料の展示や、関係機関と連携・協力した展示活動を推進していく。ビジネス・科学・産業・農業スペース、健康・安心・防災スペース、こどもコーナー、高知資料コーナーなど専用コーナーでの展示の充実も図っていく。

(4) 出版事業

- ・「こども小砂丘賞作品集第43集」 小砂丘賞委員会編
- ・オーテピア開館記念復刻版出版「土佐藩郷土記録」「近世社会史考」

(5) 特別事業

高知県短詩型文学賞

(6) 潮江市民図書館耐震補強推進事業

耐震改修工事の実施設計に着手し、31年度末のリニューアルオープンを目指して整備を進める。

2 高知みらい科学館

(1) 理科教育振興事業

- ・科学館理科学習 県内の小4・中1（義務教育学校4・7年生）を対象に実施 9月～3月
- ・学校利用 遠足や校外学習での利用 9月～3月
- ・出前教室 遠方の学校や特別支援学校等を訪問し、理科授業・サイエンスショー等を実施
9月～3月
- ・教員学習会 県内の教員を対象に、教材研究・教材製作等を行う。 8月

(2) 科学文化振興事業

- ・プラネタリウム投映・天体観望会
- ・サイエンスショー 土・日・祝日、夏休み等
- ・ミニかがく教室 毎日曜日、夏休み等
- ・展示・実演
デジタル地球儀・からくり人形の実演、科学関係機関等との連携による企画展示等
- ・サイエンスクラブ 子ども科学教室、ロボットクラブ、ネイチャークラブ 10月～3月
- ・連携イベント オフィシャルパートナーとの連携による夏休み自由研究教室、サイエンスカフェ、企画展、東部・西部での科学イベント等
- ・情報の収集・発信・公開 館報 年1回、チラシ 年4回

(3) 教材研究・開発，資料研究，展示研究

(4) 資料管理

- ・自然史・科学史・科学教育・博物館学資料等の収集・管理

新図書館等複合施設「オーテピア」の概要

事業目的

追手前小学校閉校後の敷地を活用し、狭隘化や老朽化した高知県立図書館と高知市民図書館を一体的に整備し、高知声と点字の図書館や高知みらい科学館を合わせて複合的な施設を整備する。

縣市図書館の役割分担を明確にすることで、効率的な運営を行い、機能の強化、蔵書の充実、及びサービスの拡充を図る。また、中心市街地の活性化にも寄与する。

3つの施設がそれぞれの機能を十分に発揮しながら、相互に連携を図ることで、さまざまな人々との交流を深め、高知県内の生涯学習や文化の発展に寄与する。

県民・市民が自ら使いこなす「愛着のある施設」

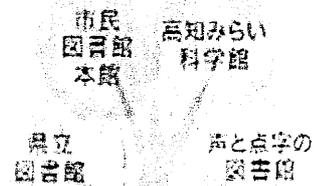
- ・わかりやすいフロア構成
- ・すべての利用者がスムーズに使えるユニバーサルデザイン

崇屋町や追手筋からの人を迎え入れ「にぎわいをつくる」

- ・四方からの来館者の動線確保
- ・裏面のない、周辺のまちなみになじむ外観

災害時にも「安心・安全な場所をつくる」

- ・地震の揺れを軽減する免震構造
- ・緊急避難場所(津波避難ビル)としての機能の確保



4つの知がひとつの幹に寄り添う「大きな樹を育む」ような施設づくり

オーテピア高知図書館

- 全国初の縣市合築による図書館
- 高知に中四国最大級規模の図書館が誕生
延床面積は全国10位 (17,780.72㎡)
- 読書スタイルに合わせた各種スペースの設置

閲覧席(615席), 静寂読書室(4室), グループ室(5室), 研究個室(9室), 学習室(96席)



高知みらい科学館

- 高知に40数年ぶりのプラネタリウムが誕生。星空や宇宙に関するオリジナル番組を生解説で投映
- 科学体験ができる展示室、サイエンスショーや科学教室ができる実験室等を整備



オーテピア高知声と点字の図書館

- 文字情報の利用が困難な人への読書・情報サービスの提供
- 「見えない、見えにくい人」の生活を支援する情報の提供

オーデピア高知図書館 サービス計画 概要

～ 基本理念 これからの高知を生きる人たちに力と喜びをもたらす図書館 ～

オーデピア高知図書館における特徴的なサービス・取組

— 情報提供の専門家である司書が、チームを組んでサービスを推進 —

1 地域を支える情報拠点機能の充実

- 資料・情報の提供 (貸出し・閲覧・予約)
 - 多様なニーズに応えられる資料の収集・提供
 - ・ 収蔵能力約205万冊 (中四国トップクラス)
 - 様々な読書スタイルに合わせた諸室を用意
 - ・ 静寂読書室、グループ室、学習室等
 - セルフ式機器等による利便性の向上と省力化

3 利用者に対応した図書館サービスの充実

- ティーンズ・サービス
 - ・ 10代の若い人たちが読みたくなる資料の収集・提供
 - ・ 展示やPR誌の発行へのティーンズの参加
- 多文化サービス
 - ・ 高知での生活に役立つ外国語の資料や情報の提供
 - ・ 外国を知り、交流や相互理解につなげるサービスの提供
- 図書館利用に障害のある人へのサービス
 - ・ 文字情報の利用が困難な方に配慮した資料 (大活字本、録音図書、電子書籍など) の提供
 - ・ 声と点字の図書館との一体的な運用
 - ・ 字幕付き映画の上映会等の実施

2 暮らしや仕事の中でのさまざまな課題解決への支援

- 課題解決支援サービス
 - 各々6～7万冊規模のスペース (国内トップクラス)
 - 20種類以上のデータベースの提供
 - ビジネスに役立つ視覚資料等の収集・提供
 - 専門機関や団体等と連携した支援
 - ビジネス・科学・産業・農業支援サービス
 - ・ 商品の付加価値を高めるための資料提供・広報支援
 - ・ 仕事に役立つ資料や情報の提供
 - 健康・安心・防災情報サービス
 - ・ 自分や家族、地域を守る知識や情報の提供
 - ・ 医学文献や新聞記事、法令・判例等の提供

4 連携・支援及び図書館の活用

- 中心市街地活性化への寄与・周辺施設との連携
 - ・ 観光、商店街、日曜日等の情報の発信
 - ・ インターネット利用環境 (Wi-Fi) の提供
 - ・ 歴史的資料の展示
 - ・ 周辺文化施設との連携
 - ・ 教育・産業支援施設との連携

年間100万人が訪れる施設の集客力や情報発信力を活かす

ビジネス支援サービス 具体的事例

【 資料や情報の提供・調査 (レファレンス) 】

- 多様で充実した資料・情報の提供
 - ・ 約140万冊の図書、2,000タイトル以上 (目標) の雑誌、20種類以上のデータベースを所有
 - ※ 『市場情報評価ナビMeNa』、全国50万社の企業情報を検索できる『CD・Eyes50』、『日経テレコン』など、ビジネスに役立つデータベースを活用して、調査を支援
 - 専門機関や団体等の紹介
 - ・ 図書館資料だけでは回答が困難な場合、専門機関や団体等を紹介
 - 購入希望・相互貸借・文献複写の受付
 - ・ 必要な資料を積極的に購入 (専門機関からのアドバイスも参考に)
 - ・ 全国の図書館から必要な資料の取り寄せが可能
 - 【 図書館に寄せられたビジネス関連の調査事例 】
 - 高知のぶしゆかん (餅抽) の由来 (提供資料: 『土佐史談 209号』 『日本洋城図説』 等)
 - ゆずの生産地における香り成分の特徴 (提供資料: 『ユズの香り』 『果洋の香りユズのQ&A』 等)
 - 高知の香り米 (提供資料: 『赤米・黒黒米・香り米』 『何を食べてきたのだらう高知の食文化史』 等)
 - 業界シェア、競合他社、取引相手の企業情報 (提供資料: 『CD・Eyes50』 『業種別等価事典』 等)
 - 出店候補地、ポスティング地域の検討 (提供資料: 『市場情報評価ナビMeNa』 等)
- 膨大な資料から情報を探すプロである司書が、調査をサポート

【 新図書館スペース・設備等の提供、広報・PR支援 】

- 各機関と連携した「ビジネス関連セミナー」や「起業・経営相談会」の開催 (ホール120席 (机なし200席)・研修室90席・集客室72席を活用)
- Wi-Fiの整備されたグループ室でのミーティング等の利用
- 県産品野菜を使用した加工物の試食や新商品モニター展示
- 連携機関が管理する専用テラスコーナーの設置
図書館が専門機関の入口になる

【 出前図書館や図書館活用講座の実施 】

- 専門機関が実施する講座への出前図書館の実施
- ビジネスに役立つ図書館活用講座の実施 (例: H29.6 土佐MBA講座専科)
- ビジネス関連バスファインダーの作成
- ビジネス関連のレファレンス事例の公開
調査しやすい仕組みづくり・図書館サービスPR



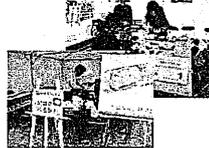
「ブラックボード手帳」PR
講習会 (商工会議所主催)
での出前図書館 (H28.10)

【 近隣文化施設・商店街との連携 】

- 高知市中心部 (旧城下町) の8つの文化施設が相互に連携・協力した活動を行うため平成28年 (2016年) に発足した団体
- 県・市の文化振興、観光振興及び高知市中心部の活性化に文化面から寄与することを目的とする
- 毎年11月の第3日曜日に「お城下文化の日」イベントを開催



【お城下文化手帳の発行】



【お城下文化の日イベント】

- まちゼミ講座検討時に参考になる資料の調査
- 関連本の図書館での展示・参加店舗への貸出し
- 関連テーマのブックリスト作成・提供
- まちゼミチラシの配布
- まちゼミへの参加 (平成30年11月から予定)



- ミニチュア乗用リアモーターカーへの乗車体験イベント
主催: 高知にリアアがやってくる委員会 共催: 高知みらい科学館
日時: 平成29年10月21日・22日 会場: 菊園町チエント口前
- 高知みらい科学館として、リアモーターカーのしくみを説明するサイエンストークを実施 (会場: 金高堂書店内)
- 市民図書館本館にて、関連本展示を実施



サイエンストーク
「リアモーターカーのしくみ」

高知みらい科学館 施設・展示 概要

プラネタリウム

- ・ 季節の星空案内や全天周映像などを投映する。
- ・ 光学式（星空）+デジタル式（映像）
- ・ 直径12m
- ・ 82席

サイエンススクエア

- ・ いろいろな科学が楽しめるサイエンスショーなどを行う。
- ・ 展示室と一体のスペースとして使用可
- ・ 40席（イスのみの場合は100席程度）

実験室

- ・ 科学館理科学習や科学実験教室などを行う。
- ・ 各テーブルに水道・ガス有り。
- ・ 40席

キッズスペース ・ベビールーム



工作室

- ・ ミニかがく教室などを行う。
- ・ 小型の木工機械等を置く。
- ・ 24席（工作台4台）

収蔵庫

- ・ 展示等に使用する標本の収蔵
- ・ 県内の貴重な標本の保存に協力
- ・ 約140㎡

工房

- ・ 大型の木工機械等を置く。
- ・ 実験・工作の材料の準備
- ・ 展示物の製作・修理 など

展示室

企画展示スペース

- ・ 企画展、ミニ展示、図書コーナー・質問コーナーなど

高知の自然と生きものゾーン

- ・ 生物の進化
化石、動物の骨格標本 など
- ・ 生物多様性～高知にすむ生きものたち～
哺乳類、鳥類の剥製 など

高知の科学・ものづくりゾーン

- ・ 高知の科学とものづくり
県内企業などの科学技術
- ・ 高知の科学者たち
寺田寅彦、牧野富太郎、細川半蔵、開闢

宇宙・地球・科学体験ゾーン

- ・ 宇宙のふしぎ・地球のふしぎ
デジタル地球儀、仁淀川の石 など
- ・ 科学体験
光、音、運動、電気、感覚 など

高知みらい科学館 実施事業(案)

理科好きの子どもを育てる

I 理科教育振興事業

学校・園との
連携・協力

1 科学館理科学習

(1) 科学館理科学習

- 県内の小学校4年生・中学校1年生（義務教育学校4・7年生）を対象とした理科授業。
(6～7・12～3月に実施)
- 高知市立小・中・義務教育学校は毎年参加。
- プラネタリウムや実験室等を活用して、学校では実施しにくい授業を行う。
- 実験室での学習内容は、複数の教材から選択できるようにする。

2 学校利用・出前教室

(1) 学校利用

- 小・中・義務教育・高等・特別支援学校、幼稚園・保育所・認定こども園、教育支援センター等の遠足や校外学習での利用を受け入れる。
- サイエンスショー・プラネタリウム等

(2) 出前教室

- 遠方の学校等を訪問し、理科の授業やサイエンスショー等を実施。(20校/年程度)
- 特別支援学校、院内学級、教育支援センター等の要望に応じて訪問し、サイエンスショー・科学教室等を実施。

3 特別支援学校科学館学習

(1) 特別支援学校科学館学習

- 県内の特別支援学校を対象とした科学館での学習。
(6～3月に実施)
- サイエンスショー、プラネタリウム、展示見学等のプログラムの中から、児童・生徒の実態に合わせて選択。
- 参加学年や各プログラムの内容については、学校と相談しながら決定。

4 理科教育支援

(1) 教員学習会

- 教材研究のための情報提供や教材製作を行う。

(2) 教材貸出・提供

- 学校では準備が困難な教材等の貸出・提供。

(3) 理科教育研究への協力

- 市町村教育委員会等が行う研究に協力する。

(4) 施設利用

- 中・高等学校等の理科授業・研究成果発表会等

科学を楽しむ文化を育てる

Ⅱ 科学文化振興事業

大人も子どもも
科学を身近に

1 コアプログラム

- (1) プラネタリウム・天体観望会
- (2) サイエンスショー
- (3) ミニかがく教室
- (4) 展示・実演

2 科学イベント

- (1) 連携イベント
 - オフィシャルパートナー等との連携・協力により、夏休み自由研究教室、サイエンスカフェ、企画展、東部・西部での科学イベント等を行う。
 - 中心商店街で行われるイベント等に合わせて、科学イベント等を行う。
- (2) その他のイベント・科学教室等
 - 連休中のイベント、野外での観察教室等

3 科学コミュニケーション推進

- (1) サイエンスクラブ（会員制）
 - 子ども科学教室、中学生科学クラブ、プラネタリウムクラブ、ロボットクラブ、ネイチャークラブ等
- (2) 高知みらい科学館サポーター
 - 登録制ボランティア、中学生以上。
 - 展示案内等
- (3) 実習等の受入れ
 - 教員養成、学芸員養成、職場体験、インターンシップ等

4 情報センター

- (1) 情報提供
 - 質問や相談に対して、資料・情報の提供や、新図書館・専門機関等を紹介する。
 - 図書コーナー・質問コーナーを設置する。
- (2) 情報収集・発信・公開
 - 科学館事業の広報、活動記録の保存・公開、県内外の科学情報の収集・発信等を行う。
- (3) 情報交換会
 - アドバイザー・サポーター・クラブ会員等

Ⅲ 基本的機能

各事業を支える
仕組みづくり

1 連携・ネットワーク

- (1) オフィシャルパートナー
 - 科学関係機関・団体・企業等と協定を結び、連携・協力事業を行う。
- (2) 高知県・高知市各部署との連携
 - 新図書館、科学関係部署等と連携する。
- (3) ネットワークへの参加
 - 相互連携・情報収集・職員の研修等のため、全国・四国・県内の科学館・博物館関係の協議会やネットワークに参加する。

2 教材研究・開発等

- (1) 教材研究・教材開発
 - 展示や教育活動等に活用するために、教材の研究・開発を行う。
- (2) 資料研究・展示研究
 - 展示や資料管理等に活用するために、資料や展示方法に関する研究を行う。

3 資料管理

- (1) 資料管理
 - 展示や教育活動等に活用するために、自然史資料や科学史・科学者資料、科学教育・博物館学資料等を収集し、文化財 I P M の考え方に基づき、適切に管理する。
 - 展示資料・体験装置のメンテナンスや、日々の館内清掃、収蔵庫等の定期的な清掃等を重視する。
 - 県内の博物館等との連携により、県内の貴重な自然史資料の管理に努める。

4 外部意見の反映・活用

- (1) 高知みらい科学館協議会
 - 館の運営に対し、学校教育関係者、学識経験者、科学館運営経験者等から意見をいただく。
- (2) スーパーバイザー
 - 天文学・科学コミュニケーション・理科教育の専門家から中長期的な視点で意見をいただく。
- (3) アドバイザー
 - 日常的な科学館事業について、教員・研究者等から助言・協力をいただく。

「オーテピア高知声と点字の図書館」概要

～誰もが読書を楽しめるように～

主な取組

基本理念

「文字情報の利用が困難な人」の生涯学習や文化活動、暮らしや仕事の中で起こる様々な課題解決を支援します。

誰もが同じように読書や様々な情報を利用することができる社会の実現に寄与することを目指します。

基本方針

I 「文字情報の利用が困難な人」の読書・情報環境の充実

II 視覚に障害のある人の生活を支援する情報提供の充実

III 県民・市民との協働による読書・情報サービスの充実

課題

視覚障害、高齢、病氣、その他の障害等で読書が困難な人は県内にも多くいる。録音図書等の障害者用図書や施設が存在自体が知られていない。多くの人が音声、点字等で来館困難。

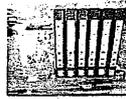
視覚障害者への情報提供及び相応の支援機能等の充実

各種サービスを支えるボランティア活動の推進

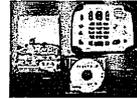
「文字情報の利用が困難な人」

- ・全盲、弱視など、視覚に障害があるため文字を見て読むことが困難
- ・知的障害や学習障害のため文字や文章を認識・理解することが困難
- ・高齢や病氣などで、小さい字を読むことや、長時間の読書が難しい
- ・寝たきりや、上肢に障害があって本を持ってない、ページをめくれないなど

○障害に配慮した様々な図書で「読書」を支援



点字図書



録音図書(声の本)
音声テディンク図書



マルチメディア
テディンク図書

○サービス内容の拡充と利用者の増加

- ・視覚障害だけでなく高齢、病氣、その他の障害等で活字図書等の利用が困難な人へもサービスを提供 ※テディンク図書再生機貸出を充実
- ・「オーテピア」開館にあわせた効果的な広報・PRの実施
- ・出前サービスの充実及び市町村担当課、施設、医療機関等との連携による広報の充実
- ・障害、遠方等で来館困難な人への視覚障害者郵便、重度障害者等への宅配、近隣市町村図書館への配送による貸出(オーテピア高知図書館と連携)

○視覚に障害のある人の生活を支援

- ・視覚障害者用福祉機器等の展示を実施
- ・視覚障害者生活訓練指導員を配置し、相談支援を充実



○ボランティア活動の推進

- ・ボランティアのフォロー・スキルアップ体制の整備
- ・新たなボランティア養成の検討(拡大写本・パソコン等)
- ・ボランティア活動支援の充実

○新図書館等複合施設「オーテピア」1階に配置

○面積 955.31㎡

収蔵能力: 録音書庫(CD2万枚、カセット5.4万巻)、点字書庫(6万冊)※2階
読書室(閲覧席、PCブース)、対面音訳室、研修室、相談室、図書製作スペースなど 書庫、各種サービス、図書製作等の機能を充実

オーテピア開館に向けた取組状況(平成 29 年度)

1 図書館協議会の開催

オーテピア高知図書館は、高知県立図書館及び高知市民図書館が連携してサービスを提供することから、平成 28 年度から両図書館の図書館協議会を同時に開催している。本年度も新図書館の運営やサービス等について一体的な審議を行った。

① 第 1 回 平成 29 年 7 月 21 日(火)

- ・オーテピア高知図書館について
- ・県立図書館及び市民図書館の平成 27 年度事業実績及び平成 28 年度事業計画
- ・県立図書館及び市民図書館の平成 29 年度事業計画について

② 第 2 回 平成 29 年 11 月 29 日(水)

- ・オーテピア高知図書館について
- ・オーテピア高知図書館サービス計画の進捗状況について
- ・県立図書館及び市民図書館の平成 29 年度取組状況について
- ・県立図書館の休館期間中の対応について

2 オーテピア開館に向けた準備

新図書館等複合施設「オーテピア」は、高知県立図書館と高知市立市民図書館の合築によるオーテピア高知図書館、オーテピア高知声と点字の図書館、高知みらい科学館の 3 館を効率的に配置した複合施設。

施設は平成 29 年 12 月 15 日に竣工、平成 30 年 1 月 4 日に引渡しを受け、大規模施設の施設管理がスタートした。平成 30 年 7 月 24 日の開館に向けて、市民図書館はオーテピア高知図書館及び高知みらい科学館で展開するサービスや運営体制の確立のため各種事業を進めた。

- (1) オーテピア高知図書館の管理運営に関する連携協約の締結及び事務の受託
二つの行政主体(県市)の存在による矛盾が生じない仕組みづくりを行った。

① 連携協約の締結(地方自治法第 252 条の 2)

両図書館に共通する業務について相互に連携を図るため、連携協約を締結し、「基本方針」及び「役割分担」を定めた。

- ・窓口等での直接サービス、課題解決支援サービス、事業企画広報 等

② 事務の受託(地方自治法第 252 条の 14~16)

市が一元化で実施することで、効率化・合理化が図れる業務を県から受託。

- ・施設管理、施設使用許可 等

- (2) オーテピアの周知

県民・市民にオーテピアを広く知ってもらうため、様々な広報活動を行った。

① オーテピアのプレサイトをオープン

URL : <https://otepia.kochi.jp/>

② プレイベント『オーテピアがやってくる』の開催

県市図書館、点字図書館、科学館の職員が県内各地を訪問し、オーテピア開館をPRするイベントを開催。オーテピアクイズやサイエンスマジックショー、出前図書館、点字体験などを行った。約700人が来場し、子どもも大人も楽しんでいただき大盛況であった。

開催日	場所	参加者
10月29日(日)	本山プラナチナセンター	※台風接近のため中止
11月4日(土)	越知町民会館	63人
11月5日(日)	大方あかつき館	42人
11月23日(木・祝)	田野町ふれあいセンター	39人
11月26日(日)	高知市江ノロコミュニティセンター	400人
12月3日(日)	香南市野市図書館	143人

(3) 新図書館サービス計画の実施

平成29年1月に策定した『オーテピア高知図書館サービス計画』に基づき、開館前準備として、課題解決支援のため関係機関との連携会議や、資料収集を強化し保有タイトルの増加を図るための選定作業に着手した。また、各サービスのPDCAサイクルによる進捗管理を行った。

① 関係機関との連携

研修会やフォーラム等での出前図書館やテーマに沿ったブックリストの作成を行い、日常生活や仕事の中で起きる課題の解決を支援する図書館の役割についてPRを行った。

- ・「ものづくり総合技術展」、「高知市いきいき健康チャレンジ」、「市民とつくる防災フォーラム」、「高知市新規採用職員研修」等

【主な関係機関】

高知商工会議所、県内農業関係機関、高知大学、ココプラ、高知県産業振興センター、高知県看護協会、高知県療育福祉センター、高知医療センター、高知県栄養士会、高知市・高知県各課ほか

② 行政支援サービスの充実

- ・高知市幹部早朝勉強会及び教育委員会部局研修会で、オーテピア高知図書館と高知みらい科学館の概要と行政における活用について研修を実施。
- ・各課への団体貸出用の返却棚を設置。

(4) その他

新図書館への移転計画の作成、運用方針・ルール作成など、新図書館開館に向けて高知県立図書館と協議を重ね事業を進めた。

3 県立図書館休館中に伴うサービスの協力

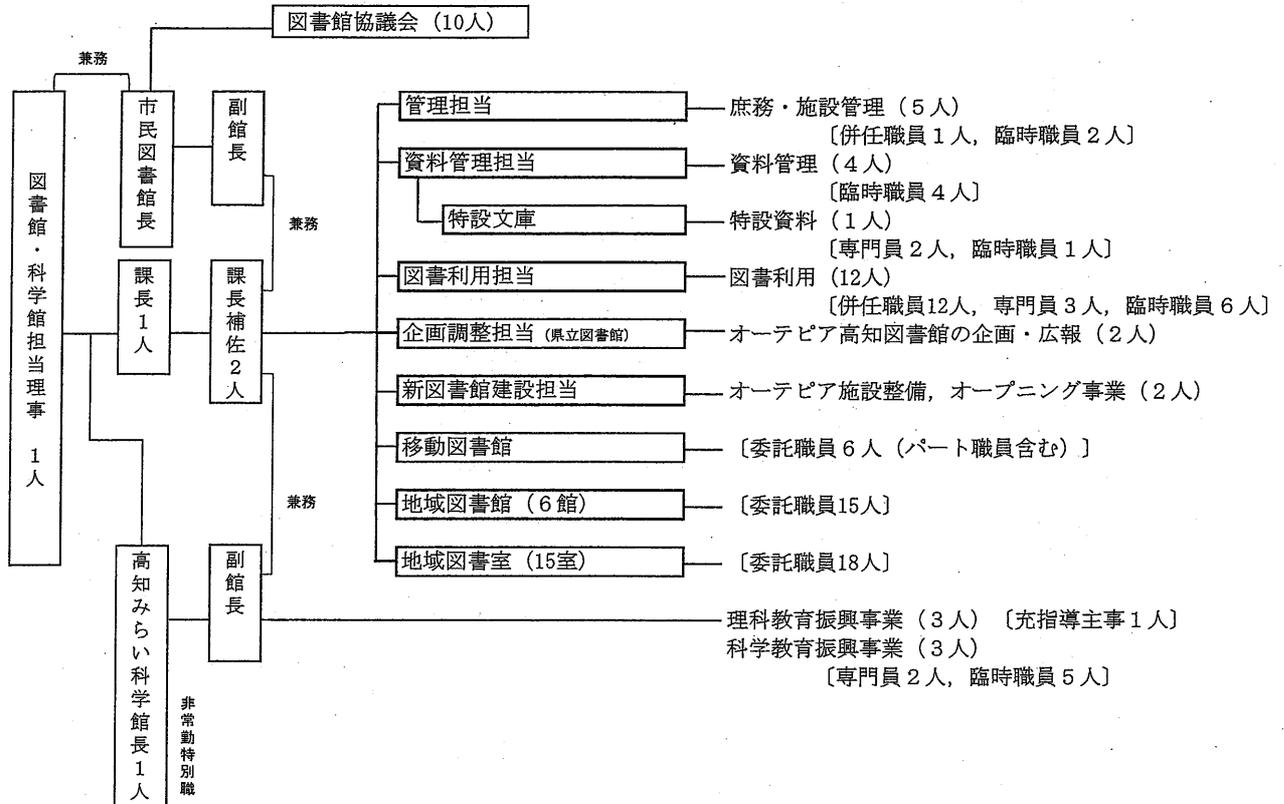
平成29年12月28日をもって休館した県立図書館のサービスの一部を市民図書館本館で提供。市民図書館は平成30年6月30日まで本館仮設図書館を運営しながら、オーテピア高知図書館の開館準備を行った。

【市民図書館で提供した県立図書館のサービス】

- ・データベースの閲覧、複写
- ・一部の雑誌及び新聞の閲覧、貸出、複写
- ・リクエストや図書館相互貸借の対応

1 組織

1 機構図 (平成30年4月1日現在)



高知市立市民図書館協議会委員名簿 (任期 平成30年5月1日から平成32年4月30日まで)

氏名	付記
近澤 玲子	高知市立第四小学校長, 高知県学校図書館協議会会長
秋森 眞五	高知市朝倉ふれあいセンター長, 元小学校長
西尾 敦子	高知市青少年育成協議会理事
山中 弘孝	越知町教育長
貞岡 美樹	元高知県社会教育委員
前野 當子	特定非営利活動法人カンガルーの会理事, 元保育園長
片岡 浩司	高知商工会議所事務局長兼中小企業相談所所長
加藤 勉	高知大学特任シニアプロフェッサー
篠森 敬三	高知工科大学情報学群教授, 高知工科大学付属情報図書館長
中屋 圭二	特定非営利活動法人高知市身体障害者連合会会長

※以上10名は, 新図書館の運営等について協議するため, 県市それぞれから委嘱し, 協議会を同時開催する。

事務分掌

高知市立市民図書館条例施行規則 第2条 図書館の分掌事務は, 次のとおりとする。

- (1) 図書館の管理運営に関すること。
- (2) 図書館事業に関すること。
- (3) 図書館協議会に関すること。
- (4) 移動図書館に関すること。
- (5) 分館, 分室及び配本所の指導育成に関すること。
- (6) 市史の編集に関すること。
- (7) その他図書館に関すること。

2 施 設

1 市民図書館本館（仮設） ※平成 30 年 6 月 30 日まで

本館設立年月 昭和 24 年 9 月
 所在地 高知市追手筋 2 丁目 1 番 7 号（仮設） ※平成 28 年 3 月移転，4 月開館
 建築様式 軽量鉄骨造（ブレース構造）2 階建
 延床面積 1,010.14 m²
 平成 29 年度入館者数 300,101 人（1,076 人/日）

2 オーテピア ※平成 30 年 7 月 24 日開館

建築年月 平成 29 年 12 月
 所在地 高知市追手筋 2 丁目 1 番 1 号
 工 期 平成 26 年 7 月 ～ 平成 29 年 12 月
 建築様式 鉄骨造，鉄筋コンクリート造，鉄骨鉄筋コンクリート造 5 階建
 延床面積 23,760.88 m²（建物 22,765.93 m²，機械式駐車場 994.95 m²）

施設分類・名称	面積 (m ²)
オーテピア高知図書館	17,780.72
オーテピア高知声と点字の図書館	917.94
高知みらい科学館	2,258.96
駐車・駐輪場	1,736.27
公衆トイレ	72.04
小計	22,765.93
機械式駐車場	994.95
合計	23,760.88

3 移動図書館

開 設 昭和 26 年 4 月
 所在地 高知市大原町 98 番地 1（電話 824-8225 ファックス 833-9640）
 図書館車等

- ・ 1 号車 “たんぽぽ 1 号” 6 年式ニッサン図書館車，図書 2,500 冊搭載
- ・ 2 号車 “たんぽぽ 2 号” 12 年式ニッサン図書館車，図書 2,500 冊搭載
- ・ 配本車（委託業者所有）

本館・分館・分室から離れた地域の住民に図書を提供するため，図書館車 2 台と配本車 1 台を配備している。

巡回場所は，図書館車では，ステーション 67 箇所と学校 12 校，配本車では，保育園等への紙芝居セットの貸出しが 77 箇所と，配本所への貸出しが 9 箇所ある。それぞれ月 1 回巡回し，平成 29 年度は年間延べ約 12 万 4 千冊を貸し出した。

平成 22 年 6 月から民間委託。平成 27 年 6 月に，事務所が本館から大原町へ移転した。

4 視聴覚コーナー

(1) 開設

昭和45年4月、市民図書館(本館)の独立した一機能として「視聴覚ライブラリー」を開設。視聴覚資料を収集・整理・保存し、市民の教養、調査、研究、レクリエーション等のために提供するとともに、視聴覚・映像資料センターとしての活動を行ってきた。本館の閉館に伴い、平成27年12月で業務を終了したが、仮設図書館では視聴覚コーナーを設け、引き続き資料の提供を行っている。

(2) 貸出用視聴覚機材の保有数(平成30年3月31日現在)と平成29年度利用状況

機材名	保有数	利用数	機材名	保有数	利用数
16ミリ映写機	1台	0件	ワイヤレスアンプ	1台	0件
オーバーヘッドプロジェクター	1台	0	スクリーン	4台	2
ビデオカメラ	3台	0	暗幕	17台	0
スライド映写機	1台	0	三脚	1台	0
ビデオプロジェクター	3台	2	合計	32台	4件

※ 視聴覚機材の一般貸出については、平成23年4月から休止(利用数は関係団体への貸出件数)

※ オープン館後は一般団体への貸出再開の予定

(3) その他の視聴覚機材の保有数(平成30年3月31日現在)と平成29年度利用状況

機材名	保有数	利用数
ビデオ室用(観賞用) ※ 仮設図書館の間は一時的に閉鎖		
LD・DVDプレイヤー	6台	29年度 ビデオ視聴 は休止
DVDプレイヤー	2台	
ビデオデッキ	2台	

(4) 本館視聴覚資料の保有数(平成30年3月31日現在)と平成29年度利用状況

資料	保有数	内容	利用数	
			館内利用	館外貸出
16ミリフィルム	161	学校・社会教育 100 アニメ他 61	—	—
CD	9,232	クラシック 2,559 その他 6,673	—	6,002
ビデオテープ	1,447	学校教育・社会教育 ・映像記録他	—	5
レーザーディスク	1,517	アニメ 336 一般 1,181	—	—
DVD	2,159	アニメ 492 一般 1,667	—	3,797
CD-ROM	34	学校教育・社会教育	—	4
カセット	1,774	落語・朗読・講演 等	—	0

※ 平成27年6月から、成人室の資料であったカセットを視聴覚の資料とした。

(5) 春野市民図書館視聴覚資料の保有数(平成30年3月31日現在)と平成29年度利用状況

資料	保有数	利用数	
		館内利用	館外貸出
CD	548	—	681
ビデオテープ	550	3	95
レーザーディスク	117	0	—
DVD	272	21	337
CD-ROM	15	—	—

(6) 実施事業

○ 映画会 10回 356人

(本館 1回 4人
分館・分室 9回 352人)

5 地域図書館（分館）、地域図書室（分室）

地域図書館や地域図書室は市民の日常的な読書要求に直接応えるとともに、地域の文化活動の拠点・コミュニティのセンターとして設置された。これらの地域図書館・図書室は、図書館システムのオンライン化により、サービス網での大きな役割を果たしている。窓口業務については地元の運営委員会に委託している。

	所在地	開設年月	建築様式	延面積	備考	電話	
分館	旭	旭町3丁目121番地	昭和32年6月 昭和55年改築移転	鉄筋コンクリート 3階建	m ² 384	木村会館 2階	872-0322
	潮江	棧橋通2丁目1番50号	昭和36年6月 昭和56年改築移転	鉄筋コンクリート 4階建	351	全体延面積2,245m ²	832-4044
	長浜	長浜690番地5	昭和38年7月 昭和57年改築移転	鉄筋コンクリート 3階建	130	長浜ふれあいセンター 2階	841-2013
	江ノ口	愛宕町1丁目10番7号	昭和39年10月 平成21年改築	鉄筋コンクリート 6階建	217	江ノ口コミュニティセンター 3階	873-7600
	下知	二葉町10番7号	昭和46年7月 平成25年改築	鉄筋コンクリート 5階建	319	下知コミュニティセンター 2階	883-3000
	春野	春野町西分340	平成20年3月	鉄筋コンクリート 一部3階建	736	建物は平成9年建築	894-5554
分室	三里	仁井田4229番地2	昭和48年5月	鉄筋コンクリート 2階建	70	三里ふれあいセンター 1階	847-0296
	鴨田	鴨部860番地1	昭和56年6月	鉄筋コンクリート 3階建	142	西部健康福祉センター 2階	843-0814
	初月	南久万119番地1	昭和56年6月	鉄筋コンクリート 3階建	129	初月ふれあいセンター 3階	824-8793
	一宮	一宮中町1丁目5番20号	昭和57年7月	鉄筋コンクリート 3階建	130	一宮ふれあいセンター 3階	846-1966
	高須	高須新町2丁目5番15号	昭和58年4月	鉄筋コンクリート 3階建	81.5	高須ふれあいセンター 3階	882-6945
	介良	介良乙2286番地	昭和58年9月	鉄筋コンクリート 3階建	74	介良ふれあいセンター 1階	860-0307
	朝倉	曙町1丁目14番12号	昭和59年4月	鉄筋コンクリート 2階建	120	朝倉ふれあいセンター 1階	840-0044
	秦	中秦泉寺54番地3	昭和59年4月	鉄筋コンクリート 3階建	72	秦ふれあいセンター 1階	823-6926
	五台山	五台山2945番地2	昭和61年1月	鉄筋コンクリート 2階建	79	五台山ふれあいセンター 1階	882-9819
	大津	大津乙930番地5	昭和62年1月	鉄筋コンクリート 2階建	69.35	大津ふれあいセンター 1階	866-2439
	布師田	布師田1647番地	昭和63年5月	鉄筋コンクリート 2階建	68.98	布師田ふれあいセンター 1階	845-1340
	御畳瀬	御畳瀬252番地	平成元年6月	鉄筋コンクリート 2階建	45	御畳瀬ふれあいセンター 2階	841-1500
	浦戸	浦戸274番地9	平成16年7月	鉄筋コンクリート 2階建	41	浦戸ふれあいセンター 1階	842-2476
	鏡	鏡大利1番地	平成17年4月	鉄筋コンクリート 3階建	151.6	鏡文化ステーションRIO 2階	896-2529
	土佐山	土佐山122番地1	平成17年5月	鉄筋コンクリート 3階建	100	土佐山公民館 1階	895-2314

6 子ども科学図書館

子ども科学図書館は、昭和56年1月に潮江市民図書館の2階に開設し、全国的にもユニークな子ども科学図書館として、37年間にわたり親子学習や子どもたちの科学研究活動の場として利用されてきた。

平成30年2月11日をもって閉館し、科学教室などの取組は30年7月24日に開館する「高知みらい科学館」に引き継ぐ。

平成29年度の開館日数は178日で1万3,076人、1日平均73人の利用があった。

(1) 施設概要

所在地	高知市棧橋通2丁目1番50号 潮江市民図書館2階
面積	496 m ²
開館時間	水・木曜日 13:00～17:00 (小学校の春・夏・冬休み期間中は10:00～17:00) 土・日曜日 10:00～17:00 (夏休み中は、金曜日も開館)
休館日	月曜日、火曜日、金曜日 (小学校の夏休み期間中を除く) 祝日、年末年始 (12月28日～1月4日)

※平成30年2月11日閉館

(2) 運営

運営については「高知市子ども科学図書館運営委員会」に委託し、事業の企画・推進など、子どもたちや市民の要望に応じている。また、資料充実や運営推進のため、専門家の指導を受けている。

(3) 事業実績(平成29年度)

○ 科学教室などの開催回数と参加者数

- 子ども科学教室 (3年生－8回, 4年生－8回, 5年生－8回, 6年生－8回)

32回 — 延704人参加

- Do!サイエンス教室 (親子科学教室)

15回 — 延549人参加

- ミニ科学教室

41回 — 延748人参加

- 科学クラブ

19回 — 延364人参加

- 閉館記念行事 「科学の屋台村」

536人参加

- 出前教室 ソーレ祭り「科学で遊ぼう」他

105人参加

- 高知市教育研究所科学教室 7回

33人参加

○ 閉館記念誌編集

編集会議を5回開催

平成30年2月11日に「高知市子ども科学図書館37年」300部発行

7 高知みらい科学館

高知みらい科学館は、平成30年2月11日に閉館した子ども科学図書館の事業を継承・発展させ、理科好きの子どもを増やし育てるとともに、大人も子どもも科学に親しみ、科学を楽しむ文化を育てるため、「見て触れて、感じて、作って、学び遊ぶ」ことができる学習・体験施設として、平成30年7月24日開館する。

高知みらい科学館では、理科好きの子どもを育てる理科教育振興事業の一つとして、小・中学生を対象とした科学館理科学習の実施を計画しており、そのメニューの中へプラネタリウムを利用した天文学習と観察・実験を行う実験室学習を入れるように予定している。

開館までの平成28・29年度については、小学校の天文学習をサポートできるように、高知市立小・義務教育学校第4学年を対象として、「月と星」の学習の出前授業を実施した。

また、平成29年度については、中学校第1学年の実験室学習のプレ授業として、高知市立中学校で「光と色」の学習の出前授業を実施した。

(1) 施設の概要

開館時間	9:00~18:00 (祝日以外の金曜日 9:00~20:00) ※1			
休館日	月曜日 (祝日の場合は開館) 年末年始 (12月29日~1月4日) 8月中において4日の範囲内で教育委員会が指定する日 ※2			
入館料	無料			
プラネタリウム 観覧料	区分	一般 (18歳以上)	高校生	小・中学生
	1回当たり	500円	300円	100円
	年間観覧券	1,500円	900円	300円
65歳以上の方, 身体障害者・療育・精神障害者保険福祉手帳保持者とその介護者1人は半額				

※1 祝日の金曜日, 7月・8月の土曜日に9:00~20:00 試行開館する

※2 30年度は試行開館する

(2) 平成29年度の実績

出前授業 (小学校第4学年理科 月と星の学習)

(中学校第1学年理科 光と色の学習)

【小学校】

- 実施期間
平成29年6月6日~平成29年10月13日
- 授業内容
 - ・「月の動き」に関する学習 (45分間)
 - ・「夏の星空」又は「星の動き」に関する学習 (45分間)
- 実施校数及び対象児童数
24校 (1,859人)

【中学校】

- 実施日
平成29年12月12日
平成29年12月14日
- 授業内容
 - ・「光と色 ~光の三原色~」に関する学習 (50分間)
- 実施校数及び対象生徒数
1校 (161人)

3 開館・開室時間及び休館・休室日

1 開館（室）時間

区分	火曜日～金曜日	土曜日	日曜日	祝日
本館（仮設）	9:30～19:00	9:30～17:00		—
本館 （オーテピア高知図書館）	9:00～20:00	9:00～18:00		
分館	10:00～18:00	10:00～17:00		—
分室	13:00～17:00	10:00～17:00	10:00～13:00	—

(注) 本館（仮設）は平成30年6月30日に閉館し、本館（オーテピア高知図書館）は平成30年7月24日に開館
本館（オーテピア高知図書館）は、7月・8月の土曜日に9:00～20:00試行開館する

2 休館（室）日

区分	平成30年7月23日まで	平成30年7月24日から
本館（仮設）	月曜日 祝日 毎月20日 12月28日～1月4日	—
本館 （オーテピア 高知図書館）	—	月曜日（祝日の場合は開館） 毎月第3金曜日（8月及び祝日を除く） 蔵書点検期間（8月中に4日程度） 12月29日～1月4日
分館	月曜日 祝日 火曜日（月曜日と祝日が重なる場合） 毎月20日 12月28日～1月4日	月曜日 毎月第3金曜日（8月を除く） 祝日 蔵書点検期間（3月中に4日程度） 12月29日～1月4日
分室		月曜日 毎月第3金曜日（8月を除く） 祝日 12月29日～1月4日

(注) 本館（仮設）は平成30年6月30日に閉館し、本館（オーテピア高知図書館）は30年7月24日に開館

4 予 算

(単位：千円)

項 目	平成27年度 決 算	平成28年度 決 算	平成29年度 決 算	平成30年度 予 算
図書館運営費	439,311	388,704	459,324	866,962
1 資料費	73,768	73,761	75,068	80,686
図書・雑誌購入費	73,671	73,664	74,971	80,500
その他	97	97	97	186
2 オーテピア高知図書館施設管理費			14,569	264,070
3 オーテピア高知図書館運営費			215	146,280
4 地域図書館運営費	85,795	88,568	89,560	90,403
5 人件費その他	279,748	226,375	279,912	285,523
人件費	214,132	173,468	220,857	265,418
その他	65,616	52,907	59,055	20,105
視聴覚事業費	2,081	1,979	1,544	1,662
視聴覚資料購入費	1,521	1,903	1,535	1,500
その他	560	76	9	162
出版事業費	1,000	1,000	1,000	1,000
子ども科学図書館事業費 (29年度まで)	5,257	5,270	4,968	0
図書館システム管理費	8,597	8,832	9,488	23,895
移動図書館事業費	16,039	16,597	17,326	15,967
高知みらい科学館事業費			5,026	89,232
1 施設管理費			1,668	18,223
2 運営費			1,727	53,034
3 その他(館長, 指導員等報酬)			1,631	17,975
そ の 他	658,518	1,378,380	5,008,110	141,000
・新図書館等複合施設整備事業費	625,615	1,378,380	5,008,110	120,000
・潮江市民図書館耐震補強推進事業費				21,000
・移動図書館移転整備事業費	29,987			
・図書館災害復旧費	2,916			
合 計	1,130,803	1,800,762	5,506,786	1,139,718

5 平成29年度蔵書統計

平成30年3月31日現在

区分	本館	分館							分室	移動 図書館	総計
		旭	潮江	長浜	江ノ口	下知	春野	小計			
0 類 総記	13,860	445	622	197	469	648	1,134	3,515	2,106	551	20,032
1 類 哲学	15,261	755	987	345	1,110	732	1,298	5,227	3,051	1,123	24,662
2 類 歴史	30,055	2,331	2,288	1,055	2,256	2,285	4,197	14,412	8,621	2,017	55,105
3 類 社会科学	69,537	2,180	2,760	1,348	2,413	2,364	5,182	16,247	11,074	3,298	100,156
4 類 自然科学	29,708	2,637	2,937	1,807	2,492	2,950	4,135	16,958	17,964	4,508	69,138
5 類 工学・工業	23,809	2,449	3,412	1,466	3,680	2,841	4,615	18,463	15,728	5,017	63,017
6 類 産業	12,335	602	910	412	823	771	1,810	5,328	3,846	983	22,492
7 類 芸術	28,730	3,893	5,198	2,381	3,474	4,579	4,803	24,328	22,102	3,115	78,275
8 類 言語	6,108	548	530	359	540	665	919	3,561	2,798	580	13,047
9 類 文学	146,943	24,208	26,554	11,664	23,591	29,184	32,982	148,183	128,705	42,878	466,709
高知県 関係	34,193	1,118	962	774	1,335	1,522	1,948	7,659	4,637	182	46,671
特設文庫	49,116	0	0	0	0	0	0	0	0	0	49,116
近代文学	1,072	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,072
洋書	2,232	62	178	261	73	64	138	776	169	0	3,177
紙芝居	1,429	484	480	276	327	566	383	2,516	3,442	3,870	11,257
その他	32	10	47	4	0	5	0	66	19	50	167
図書計	464,420	41,722	47,865	22,349	42,583	49,176	63,544	267,239	224,262	68,172	1,024,093
内訳											
大人用	393,324	26,676	31,053	12,509	28,342	29,688	45,060	173,328	117,353	35,579	719,584
児童用	71,096	15,046	16,812	9,840	14,241	19,488	18,484	93,911	106,909	32,593	304,509
雑誌											
一般誌	33,632	660	1,748	562	1,083	1,878	1,332	7,263	7,570	167	48,632
高知県 関係	24,733	216	169	91	219	263	377	1,335	901	4	26,973
マイクロフィルム	808	0	0	0	0	0	0	0	0	0	808
雑誌計	59,173	876	1,917	653	1,302	2,141	1,709	8,598	8,471	171	76,413
総合計	523,593	42,598	49,782	23,002	43,885	51,317	65,253	275,837	232,733	68,343	1,100,506

*年間増加冊数 27,501冊

区分	本館	分館							分室	BM	総計
		旭	潮江	長浜	江ノ口	下知	春野	小計			
視聴覚	16,324	2	2	3	0	6	1,502	1,515	43	0	17,882

*年間増加数283点

分室内訳

平成30年3月31日現在

区分	三里	鴨田	初月	一宮	高須	介良	朝倉	秦	五台山	大津	布師田	御壘瀬	浦戸	鏡	土佐山	分室総計	
図書	0 類 総記	183	205	183	125	149	92	170	133	123	134	88	82	71	184	184	2,106
	1 類 哲学	258	300	210	321	210	172	248	160	170	284	153	100	119	165	181	3,051
	2 類 歴史	660	905	644	702	517	576	647	500	486	582	453	329	418	640	562	8,621
	3 類 社会科学	736	1,295	868	838	888	651	1,053	812	598	900	465	338	364	681	587	11,074
	4 類 自然科学	1,222	1,598	1,333	1,264	1,595	1,234	1,297	1,151	1,264	1,017	1,096	802	701	1,227	1,163	17,964
	5 類 工学・工業	1,171	1,439	1,112	1,177	1,159	944	976	1,063	1,037	1,020	741	827	787	1,076	1,199	15,728
	6 類 産業	281	377	256	280	336	176	305	264	230	296	182	126	154	327	256	3,846
	7 類 芸術	1,135	2,167	2,195	2,151	1,719	1,249	1,796	1,466	1,039	1,609	1,152	1,067	944	1,262	1,151	22,102
	8 類 言語	205	271	211	213	219	184	231	164	202	163	179	146	111	160	139	2,798
	9 類 文学	9,737	12,058	9,454	11,573	8,700	8,214	11,139	9,491	8,012	8,262	6,737	6,042	5,658	7,399	6,229	128,705
	高知県関係	405	555	297	222	269	385	468	349	254	270	265	250	208	251	189	4,637
	洋書	0	15	3	0	5	19	51	0	0	28	2	0	0	5	41	169
	紙芝居	148	254	250	316	282	197	309	277	283	249	253	106	154	196	168	3,442
	その他	2	4	0	1	1	6	2	2	0	0	0	0	0	1	0	19
図書計	16,143	21,443	17,016	19,183	16,049	14,099	18,692	15,832	13,698	14,814	11,766	10,215	9,689	13,574	12,049	224,262	
内訳	大人用	8,618	10,569	8,522	11,059	8,316	6,795	10,056	8,177	7,126	8,469	4,759	4,945	5,024	7,777	7,141	117,353
	児童用	7,525	10,874	8,494	8,124	7,733	7,304	8,636	7,655	6,572	6,345	7,007	5,270	4,665	5,797	4,908	106,909
雑誌	一般誌	723	750	329	464	670	743	527	420	653	459	530	471	310	205	316	7,570
	高知県関係	109	32	28	51	35	31	206	79	51	70	24	50	44	36	55	901
	雑誌計	832	782	357	515	705	774	733	499	704	529	554	521	354	241	371	8,471
総合計	16,975	22,225	17,373	19,698	16,754	14,873	19,425	16,331	14,402	15,343	12,320	10,736	10,043	13,815	12,420	232,733	

区分	分 室															分室総計
	三里	鴨田	初月	一宮	高須	介良	朝倉	秦	五台山	大津	布師田	みませ	浦戸	鏡	土佐山	
視聴覚	2	4	4	0	4	2	6	4	2	8	0	2	0	5	0	43

6 平成29年度利用統計

	利用登録者数				利用者数				貸出資料数				
	成人	子ども	団体	計	成人	子ども	団体	計	成人	子ども	団体	計	
本館(視聴覚含む)	7,545	1,354	160	9,059	52,225	3,630	1,431	57,286	187,556	21,653	10,036	219,245	
分館	潮江	3,425	971	52	4,448	45,173	5,426	862	51,461	214,443	30,122	7,162	251,727
	江ノ口	1,534	502	24	2,060	23,354	4,003	297	27,654	105,281	27,784	2,567	135,632
	下知	1,853	576	28	2,457	27,771	3,812	587	32,170	123,329	26,919	5,434	155,682
	旭	1,691	553	25	2,269	24,043	2,258	575	26,876	90,044	14,309	3,415	107,768
	長浜	1,011	353	15	1,379	15,709	2,091	1,605	19,405	59,923	12,126	4,605	76,654
	春野 (視聴覚含む)	2,920	638	43	3,601	25,176	2,818	756	28,750	131,810	21,076	7,581	160,467
	小計	12,434	3,593	187	16,214	161,226	20,408	4,682	186,316	724,830	132,336	30,764	887,930
分室	三里	528	202	10	740	6,964	648	150	7,762	24,995	3,838	1,126	29,959
	鴨田	1,487	526	26	2,039	15,929	2,617	1,544	20,090	72,731	16,744	5,901	95,376
	初月	541	435	16	992	7,486	3,308	106	10,900	30,877	18,047	1,445	50,369
	一宮	784	541	6	1,331	8,550	2,315	194	11,059	37,031	14,183	937	52,151
	高須	611	366	14	991	8,967	2,458	1,292	12,717	35,628	14,167	4,796	54,591
	介良	524	282	9	815	6,147	1,548	81	7,776	20,610	7,888	1,189	29,687
	朝倉	924	354	25	1,303	11,448	2,271	329	14,048	46,204	12,471	2,331	61,006
	秦	595	307	7	909	8,568	2,226	74	10,868	34,300	13,163	1,010	48,473
	五台山	248	96	8	352	4,254	830	200	5,284	14,751	5,506	1,800	22,057
	大津	693	409	9	1,111	8,393	2,072	127	10,592	34,035	11,591	678	46,304
	布師田	191	163	12	366	3,813	1,080	539	5,432	14,422	3,950	1,879	20,251
	御臺瀬	72	16	1	89	1,343	60	94	1,497	4,639	319	365	5,323
	浦戸	95	19	3	117	1,252	164	32	1,448	2,994	583	151	3,728
	鏡	93	42	5	140	1,220	256	50	1,526	4,749	1,598	253	6,600
土佐山	63	43	5	111	569	395	43	1,007	1,695	1,739	147	3,581	
小計	7,449	3,801	156	11,406	94,903	22,248	4,855	122,006	379,661	125,787	24,008	529,456	
合計	27,428	8,748	503	36,679	308,354	46,286	10,968	365,608	1,292,047	279,776	64,808	1,636,631	
移動図書館	1,255	2	283	1,540	6,109	30	9,590	15,729	41,743	142	82,934	124,819	
県立図書館	8,125	652	620	9,397									
総計	36,808	9,402	1,406	47,616	314,463	46,316	20,558	381,337	1,333,790	279,918	147,742	1,761,450	

※成人: 13歳以上
子ども: 幼児～小学生

※平成29年度 学校連携事業実績

	図書館見学		職場体験		インターンシップ	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
本館	16	873	6	8	2	3
分館	5	327	19	32	2	4
分室	15	777	4	6	0	0
合計	36	1,977	29	46	4	7

5年間の利用統計

	利用 登録者数	利用者数	貸出数	予約数	他館 返却数	本館 開館日数	付 記
25年度	33,071	407,402	1,731,829	193,939	507,017	276	県立図書館窓口での 利用登録者数を含む
26年度	41,921	420,806	1,742,039	196,545	516,680	285	県立図書館窓口での 利用登録者数を含む
27年度	54,061	388,873	1,732,955	210,431	804,193	200	県立図書館窓口での 利用登録者数を含む
28年度	54,481	379,210	1,735,410	265,395	911,698	285	県立図書館窓口での 利用登録者数を含む
29年度	47,616	381,337	1,761,450	272,122	949,707	279	県立図書館窓口での 利用登録者数を含む

※27年度は臨時休館により開館日数が減少

(県市図書館システム統合 5/25～6/15(移動図書館は6/22まで), 仮設図書館開館準備 1/1～3/31)

図書館サービス実績

区 分	年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
1. 登録率 利用登録者数/人口 (%)		9.8	12.5	16.2	16.4	14.4
2. 市民1人当り貸出冊数 貸出冊数/人口 (冊)		5.1	5.2	5.2	5.2	5.3
3. 登録者1人当り貸出冊数 貸出冊数/利用登録者数 (冊)		52.4	41.6	32.1	31.9	37.0
4. 1日当り貸出冊数 貸出冊数/開館日数 (冊)		6,275	6,112	8,665	6,089	6,313
5. 蔵書回転率 貸出冊数/蔵書数 (冊)		1.7	1.7	1.7	1.7	1.7
6. 市民1人当り図書増加冊数 年間図書増加冊数/人口 (冊)		0.05	0.039	0.039	0.040	0.040
7. 登録者1人当り図書増加冊数 年間図書増加冊数/利用登録者数 (冊)		0.55	0.31	0.24	0.24	0.28
8. 市民1人当り蔵書数 蔵書数/人口 (冊)		3.04	3.09	3.11	3.13	3.15
9. 市民1人当り図書資料費 図書資料費/人口 (円)		222	219	220	222	223
10. 高知市の人口		337,115	335,991	334,223	332,059	330,019

相互貸借統計

		貸 出			借 受		
		27年度	28年度	29年度	27年度	28年度	29年度
県 内	県 立	0	(0)	(0)	0	0	0
	市 立	153	(0)	(0)	4	1	43
	町 村 立	17	(0)	(0)	0	0	14
	大 学 等	40	(0)	(0)	0	0	16
県 外	都 道 府 県 立	1	(0)	1	10	0	47
	市 立	2	(0)	9	1	2	84
	町 村 立	0	(0)	(0)	0	0	—
	大 学 等	0	(0)	(0)	0	0	—
合 計		213	(0)	10	15	3	204

※平成27年6月に県市図書館情報システムを統合したことにより、相互貸借の取扱いが県立図書館に統一された。

平成28年度は、市民図書館(分館, 分室を含む)で受け付けた雑誌の相互貸借分についてのみ計上。

平成29年度は、県立図書館休館に伴い、市民図書館で相互貸借の取扱いをした冊数を計上。

7 宅配貸出サービス

昭和 57 年度から「在宅身体障害者（児）図書郵送貸出事業」の名称で、郵送による図書の貸出事業を行ってきたが、平成 27 年 6 月の県市図書館情報システム統合に伴い、県立図書館と共同で実施する「宅配貸出サービス」に移行した。同サービスは、来館が困難な方に対して貸出資料を宅配するもので、同時に貸し出せるのは 5 点以内、貸出期間は宅配に要する期間を含め 1 か月以内である。

- ・登録者数 11 人（平成 30 年 3 月 31 日現在）
- ・平成 29 年度実績 60 件 231 点

8 展示・集会活動

1 展示活動

期間展示コーナー

	展示1	展示2	展示3
4 月	幕末維新	新生活応援	花笑み
5 月	まちゼミ	手作り	本を知る本
6 月	夏をのりきるからだづくり	時間をめぐる	苔の世界
7 月	第 67 回夏季大学	福山市連携展示「坂本龍馬ゆかりの地 福山へ行こう！」	
8 月	8/1は男女共同参画の日	応援！自由研究&エコチャレンジ	
9 月	気になる本	敬老の日	怖い本
10 月	図書館発!!高知県がんと向き合う月間	短詩型文学賞募集スタート!	あかり・ランプ
11 月	まちゼミ	古典の日	高知線の歌
12 月	ゆく年くる年	クリスマスと冬のおはなし	
1 月	お正月、冬季オリンピック	いぬ・戌・犬	食育
2 月	にゃんにゃん 猫の本	戀〜いとし、いとしと言う心〜	高知放送大学
3 月	新生活応援 ～新しいことに挑戦するあなた～	短詩型文学賞決定!	

ビジネス・農業・産業コーナー（展示A）

4 月	農業してみん?	10 月	仕事と家庭を考える月間
5 月	メンタルヘルス～自分も仲間も大切に～	11 月	秋の夜長に資格取得
6 月	好感度アップ大作戦	12 月	飲み会と健康
7 月	国内旅行のススメ	1 月	AI
8 月	今更聞けないパソコンの基礎	2 月	高知放送大学
9 月	外国語でビジネスチャンス	3 月	

健康・安心（展示B）、防災コーナー

4月	発達障害・LGBT	10月	アウトドアを楽しもう
5月	メンタルヘルス	11月	介護
6月	考えてますか？老後のこと	12月	世界エイズデー
7月	食中毒・熱中症	1月	スポーツ
8月		2月	脳トレ
9月	防災と救急	3月	3.11 東日本大震災

2 集会活動

事業名	回数・指導者
市民句会	11回（毎月第4水曜日） 指導 味元昭次さん
ちいさいひとたちのための絵本とお話にであう会	11回（毎月第1水曜日）
楽しみながら学ぶお話の連続講座	全7回 こども読書ボランティア「豆の木」共催

3 出前図書館

実施日	実施したイベント等	関係機関
4月4日	高知市新規採用職員研修	高知市人事課
4月5日	平成29年度 新入社員研修	高知商工会議所
9月3日	高知市いきいき健康チャレンジスタートイベント	高知市健康増進課
11月19日	第1回お城下文化の日イベント	こうちお城下ネット
1月21日	平成29年度高知市防災講演会	高知市地域防災推進課
1月26日	高知工科大学サイエンスカフェ	高知県立工科大学
1月27日	食育実践発表会	高知市教育環境支援課
2月22日	高新マーケティングセミナー	高新マーケティングセミナー会
2月25日	高知市いきいき健康チャレンジ2017結果報告会	高知市健康増進課
2月28日	商工会議所常議員会	高知商工会議所

4 その他行事

実施日	内容
6月19日	学校図書館支援員スキルアップ研修
7月29日	ふっかつ！夏休み こども映画会
8月19日～20日	とさっ子タウン実行委員会（とさっ子図書館）
11月4日～12月3日	オーテピア開館前記念イベント「オーテピアがやってくる！」
11月3日	高知市教育委員会部局研修 「行政支援サービスについて」
3月27日	春のおはなし会

9 出版事業

特色ある地域の文化を発信するために、昭和28年から出版事業を行ってきた。現在は、生活綴方の生みの親・小砂丘忠義の功績を顕彰するために設けられた「こども小砂丘賞」の入賞作品を収めた「こども小砂丘賞作品集」を年1回出版している。

出版物 「こども小砂丘賞作品集 42」 小砂丘賞委員会 編

10 特別事業

第42回 高知県短詩型文学賞

短歌・俳句を愛した土佐市の森沢瑞さんのご遺族から寄せられた基金により、昭和51年に創設。

★募集締切	平成30年1月31日					
★発表	平成30年3月2日					
★応募作品数	一般の部	【短歌】	35篇	高校生の部	【短歌】	17篇
		【俳句】	79篇		【俳句】	43篇
		【川柳】	31篇		【川柳】	36篇

(第42回 高知県短詩型文学賞 受賞者)

(一般の部)

【短歌】文学賞・該当なし		
佳作・「繋ぐ」	栗山文子氏	高知市
佳作・「声かけくれる」	宮橋敏機氏	高岡郡越知町
佳作・「森林鉄道の汽笛」	森田睦子氏	高知市
【俳句】文学賞・「いわし雲」		
佳作・「春疾風」	今城要氏	四万十市
佳作・「春疾風」	澤村正彦氏	南国市
佳作・「茄子の花」	藤原佳代子氏	高岡郡四万十町
佳作・「四季のつばやき」	徳永逸夫氏	須崎市
【川柳】文学賞・「車間距離」		
佳作・「青い唐辛子」	立花末美氏	高知市
佳作・「青い唐辛子」	萩原良子氏	高知市
佳作・「浮輪」	楠瀬美香氏	香美市
佳作・「主夫のつばやき」	徳永逸夫氏	須崎市

(高校生の部)

【短歌】入賞・「猫」	公文翔子氏	安芸高等学校3年
【俳句】入賞・「緞帳」	筒井南実氏	土佐女子高等学校1年
【川柳】入賞・「一歩」	上村ひかる氏	高知農業高等学校3年

11 出版目録

市民叢書, 市民新書, しみん・シリーズ, 人物シリーズ, 土佐群書集成等の出版事業は, 地方文化を向上させるものとして全国的にも注目され, 学会からも高く評価される多くの研究書も出版されています。

市民叢書

	著者名	書名	出版形式	在庫/定価
1	平尾道雄著	高知藩財政史	B6判 123頁	無
2	平尾道雄著	土佐農民一揆史考	〃 151頁	無
3	井上和夫著	長宗我部掟書の研究	〃 635頁	無
4	平尾道雄著	土佐藩漁業経済史	〃 227頁	無
5	松山秀美著	歌人群像	〃 390頁	無
6	平尾道雄著	土佐藩林業経済史	〃 230頁	無
7	外崎光広著	植木枝盛家族制度論集	〃 469頁	無
8	平尾道雄著	土佐藩工業経済史	〃 230頁	無
9	土居重俊著	土佐言葉	〃 400頁	無
10	高橋信司著	土佐藩憲政思想成立史	〃 354頁	無
11	平尾道雄著	土佐藩農業経済史	〃 261頁	無
12	平尾道雄著	維新経済史の研究	〃 218頁	無
13	横川末吉著	大忍庄の研究	〃 324頁	無
14	平尾道雄著	土佐藩商業経済史	〃 306頁	無
15	横川末吉著	長宗我部地検帳の研究	〃 330頁	無
16	入交好保著	高知県社会運動史	〃 325頁	無
17	平尾道雄著	近世社会史考	〃 310頁	無
18	外崎光広著	植木枝盛婦人解放論集	〃 266頁	無
19	外崎光広著	明治前期婦人解放論史	〃 263頁	無
20	平尾道雄著	土佐藩郷士記録	〃 279頁	無
21	平尾道雄著	増補新版 高知藩財政史	〃 160頁	無
22	入交好脩著	土佐藩経済史研究	〃 318頁	無
23	横川末吉著	幕末維新の土佐の社会	〃 460頁	無
24	山本大著	土佐中世史の研究	〃 303頁	無
25	関田駒吉著	関田駒吉歴史論文集(上)	A5判 323頁	3,200円

	著者名	書名	出版形式	在庫/定価
26	矢野城樓著	幕末維新土佐藩・高知藩法制の研究	A5判 268頁	3,800円
27	関田駒吉著	関田駒吉歴史論文集(下)	〃 301頁	3,500円
28	高木啓夫著	土佐の祭り	〃 286頁	3,200円
29	吉村淑甫著	海南九人抄	B6判 397頁	2,500円
30	外崎光広著	土佐の自由民権	〃 360頁	無
31	森岡和子著	高知県幼児保育史	〃 236頁	1,700円

市民新書

	著者名	書名	出版形式	在庫/定価
1	有沢貞雄著	高知県の経済	新書版 204頁	無
2	梶原小治著	土佐の農業・農村・農民	〃 218頁	無
3	平尾道雄著	立志社と民権運動	〃 215頁	無
4	桂井和雄著	土佐山民俗誌	〃 272頁	無
5	梶原小治著	高知県の農業	〃 372頁	無
6	外崎光広著	家族制度からの解放	〃 249頁	無
7	平尾・横川・関田・川村共著	高知県の歴史	〃 253頁	無
8	川島哲郎著	高知県の社会	〃 269頁	無
9	中沢誠一郎著	高知市	〃 241頁	無
10	高知地方史研究会編	高知県歴史年表	〃 123頁	無
11	平尾・横川・関田・川村共著	高知県の歴史(新版)	〃 220頁	無
12	外崎光広著	教育政策と家族制度	〃 203頁	無
13	土居重俊著	高知県ことば読本	〃 244頁	無
14	外崎光広著	家庭科教育の理論	〃 195頁	無
15	和田和子著	高知県の食用野生植物	〃 162頁	無
16	岡林清水著	高知県文学史	〃 235頁	無
17	外崎光広著	家	〃 190頁	無
18	平尾・横川・関田・川村共著	高知県の歴史(増補・新版)	〃 231頁	無
19	外崎光広著	近代日本の家庭	〃 190頁	無
20	岡林清水著	高知県文学史(改訂新版)	〃 237頁	無
21	高知地方史研究会編	高知県歴史年表(増補改訂)	〃 132頁	無

しみん・シリーズ

	著 者 名	書 名	出 版 形 式	在庫/定価
1	高知県保母の会著	すべり台の子どもたち	新書版 224頁	無
2	阿部孝(他)著	書のないう齋	〃 205頁	無
3	関みな子著	育ちゆくもの	〃 220頁	無
4	高知大学教育学部 附属中学校研究部共著	教室の四季	〃 260頁	無
5	田中和四郎著	暮らしの中のしつけ	〃 215頁	無
6	子どもを守る婦人の集まり編	泉よどこから	〃 203頁	無
7	川村源七 著 川村清枝	困ったときは笑えばえい	〃 232頁	無
8	藤本精三著	太陽と宗教の国	〃 189頁	無
9	笹原邦彦著	生活の中の心理学	〃 194頁	無
10	川村源七著	教育へんろ	〃 215頁	無
11	吉村淑甫著	土佐民俗風土記(山の人々)	新書変型版189頁	無
12	中岡和夫著	子どもを伸ばす教育	〃 303頁	無
13	内田八朗著	教育に生きる	〃 214頁	無
14	中岡和夫著	続子どもを伸ばす教育	B6判 303頁	無
15	川村源七著	椀と盃	〃 260頁	730円
16	小砂丘賞委員会編	小砂丘賞作品集1	〃 302頁	無
17	〃	〃 2	〃 180頁	無
18	山本大著	近世土佐と民権思想	新書変型版145頁	無
19	中岡和夫著	子と母と父の教育(子育ての12章)	B6判 237頁	無
20	小砂丘賞委員会編	小砂丘賞作品集3	〃 245頁	無
21	〃	〃 4	〃 261頁	750円
22	〃	〃 5	〃 316頁	850円
23	〃	〃 6	〃 334頁	無
24	〃	〃 7	〃 311頁	無
25	〃	〃 8	〃 316頁	900円
26	〃	〃 9	〃 335頁	900円
27	〃	〃 10	〃 355頁	900円

	著 者 名	書 名	出 版 形 式	在庫/定価
28	小砂丘賞委員会 編	小 砂 丘 賞 作 品 集 11	B 6判 363頁	950円
29	〃	〃 12	〃 380頁	950円
30	〃	〃 13	〃 392頁	950円
31	〃	〃 14	〃 387頁	950円
32	〃	〃 15	〃 365頁	950円
33	〃	〃 16	〃 384頁	1,000円
34	〃	〃 17	〃 432頁	1,000円
35	〃	〃 18	〃 386頁	1,000円
36	〃	〃 19	〃 400頁	1,000円
37	〃	〃 20	〃 403頁	1,000円
38	〃	〃 21	〃 364頁	1,000円
39	〃	〃 22	〃 397頁	1,000円
40	〃	〃 23	〃 377頁	1,000円
41	〃	〃 24	〃 343頁	1,000円
42	〃	〃 25	〃 351頁	1,000円
43	〃	〃 26	〃 348頁	1,000円
44	〃	〃 27	〃 321頁	1,000円
45	〃	〃 28	〃 295頁	1,000円
46	〃	〃 29	〃 319頁	1,000円
47	〃	〃 30	〃 318頁	1,000円
48	〃	〃 31	〃 296頁	1,000円
49	〃	〃 32	〃 301頁	無
50	〃	こども小砂丘賞作品集 33	A 5判 185頁	無
51	〃	〃 34	〃 221頁	無
52	〃	〃 35	〃 220頁	無
53	〃	〃 36	〃 197頁	1,000円
54	〃	〃 37	〃 191頁	1,000円
55	〃	〃 38	〃 189頁	1,000円
56	〃	〃 39	〃 199頁	1,000円
57	〃	〃 40	〃 186頁	1,000円

	著 者 名	書 名	出 版 形 式	在庫/定価
58	小砂丘賞委員会 編	こども小砂丘賞作品集 41	A5判 183頁	1,000円
59	小砂丘賞委員会 編	こども小砂丘賞作品集 42	" 208頁	1,000円

人物シリーズ

	著 者 名	書 名	出 版 形 式	在庫/定価
1	木戸昭平 著	馬 場 孤 蝶	新書変型版279頁	無
2	矢野城樓 著	中 山 秀 雄	" 241頁	2,000円
3	間宮尚子 著	今 井 貞 吉	" 295頁	無

土佐群書集成

	著 者 名	書 名	出 版 形 式	在庫/定価
1	楠瀬大枝 著	番 袋 乙(抄)	B5判・袋綴 82頁	無
2	奥宮保馬 著	奥宮保馬剣術修業日記	" 72頁	無
3	安田相郎 著	大 和 巡 日 記	" 77頁	無
4	楠瀬大枝 著	番 袋 戊(抄)	" 68頁	無
5	平尾道雄 著	容 堂 公 遺 翰(上)	" 127頁	無
6	高知地方史研究会編	安喜郡川北村御改正風土取縮指出帳	" 132頁	無
7	楠瀬大枝 著	燧 袋 一(1巻~5巻)	" 100頁	無
8	楠瀬大枝 著	燧 袋 二(6巻~9巻)	" 127頁	無
9	平尾道雄 著	容 堂 公 遺 翰(下)	" 123頁	無
10	広田孝一 校訂 鳥有老人 著 広田孝一 校訂	浦島物語(浦島太郎猿力小島物語) 土佐国風俗記	" 64頁	無
11	楠瀬大枝 著	断 袖 帽 童 謡 故 事	" 43頁	無
12	高知地方史研究会編	前野又三郎惣領 照馬身前取扱之覚記録 大藤弥平・古沢勝馬非常一卷	" 120頁	無
13	高知地方史研究会編	浦 司 要 録	" 184頁	無
14	池川春水 著	富 士 日 記 ・ 奥 遊 日 記	" 140頁	無
15	林 有 造 著	林 有 造 自 歴 談	" 88頁	無
16	松野尾章行 著	土佐国職人絵歌合 土佐国職人絵歌合余考	" 148頁	無
17	井上静照 著	真 覚 寺 日 記(一)	" 144頁	無

	著者名	書名	出版形式	在庫/定価
18	楠瀬大枝著	燧袋 三 (10巻~13巻)	B5判・袋綴 115頁	無
19	高知地方史研究会編	長崎土佐商會関係文書(長崎奉行所記録)	〃 95頁	無
20	高知地方史研究会編	土佐藩政録(上)	〃 113頁	無
21	高知地方史研究会編	土佐藩政録(下)	〃 167頁	無
22	井上静照著	真覚寺日記(二)	〃 150頁	無
23	土居晴夫編	坂本直寛論文集(上)	〃 126頁	無
24	土居晴夫編	坂本直寛論文集(中)	〃 152頁	無
25	土居晴夫編	坂本直寛論文集(下)	〃 174頁	無
26	井上静照著	真覚寺日記(三)	〃 157頁	無
27	井上静照著	真覚寺日記(四)	〃 197頁	無
28	広瀬為興著	明治10年西南の戦役 土佐挙兵計画の真相	〃 90頁	無
29	井上静照著	真覚寺日記(五)	〃 109頁	無
30	井上静照著	真覚寺日記(六)	〃 107頁	無
31	楠瀬大枝著	燧袋 四 (14巻~18巻)	〃 137頁	無
32	井上静照著	真覚寺日記(七)	〃 102頁	無
33	井上静照著	真覚寺日記(八)	〃 105頁	無
34	井上静照著	真覚寺日記(九)	〃 86頁	無
35	井上静照著	真覚寺日記(十)	〃 104頁	無
36	楠瀬大枝著	燧袋 五 (19巻~22巻)	〃 91頁	600円
37	楠瀬大枝著	燧袋 六 (23巻~26巻)	〃 132頁	850円
38	楠瀬大枝著	燧袋 七 (30巻~33巻)	〃 141頁	900円
39	手島季隆著	探箱録	〃 120頁	無
40	楠瀬大枝著	燧袋 八 (34巻~37巻)	〃 107頁	700円
41	楠瀬大枝著	燧袋 九 (38巻~41巻)	〃 161頁	1,000円
42	楠瀬大枝著	燧袋 十 (42巻~45巻)	〃 111頁	700円
43	楠瀬大枝著	燧袋 十一 (46巻~49巻)	〃 126頁	950円
44	寺石正路著	隠見雑日記	〃 131頁	950円
45	楠瀬大枝著	燧袋 十二 (50巻~52巻)	〃 148頁	無

	著者名	書名	出版形式	在庫/定価
46	青龍寺文書 毛利家文書 清藤家文書	青龍寺要録 棒給營務考積證 宝永大地震の大変記	B5判袋綴 50頁	無
47	楠瀬大枝著	燧袋 十三 (56巻~59巻)	〃 128頁	無
48	楠瀬大枝著	燧袋 十四 (60巻)	〃 122頁	1,200円
49	内田八朗編	細木庵常関係文書(上)	〃 100頁	1,200円
50	内田八朗編	細木庵常関係文書(中)	〃 118頁	1,300円
51	内田八朗編	細木庵常関係文書(下)	〃 129頁	1,300円
52	楠瀬大枝著	燧袋 十五 (61巻)	〃 124頁	1,300円
53	楠瀬大枝著	燧袋 十六 (62巻)	〃 96頁	1,300円
54	楠瀬大枝著	燧袋 十七 (63巻)	〃 51頁	1,300円

特別出版

	著者名	書名	出版形式	在庫/定価
1	久保 佐土美 梶原 子治 共著 橋田 龍一郎	水稻二期作の研究	A5判 395頁	無
2	高知県昭和俳人選集委員会編	高知県昭和俳人選集	新書版 438頁	無
3	中島 及 著	暗殺の記録 —土佐民権運動遺聞—	B6判 161頁	無
4	前田松雄著	木材加工の実際	A5判 152頁	無
5	若尾瀾水遺稿編集委員会編	若尾瀾水俳論集 —子規の死とその前後—	〃 318頁	無
6	甲藤次郎著	高知県の地質	〃 316頁	無
7	平尾道雄著	自由民権の系譜	〃 198頁	無
8	外崎光広著	高知県婦人運動史	〃 302頁	無
9	高知史学会編	高知地方史研究第1号	〃 67頁	無
10	高知市民図書館編	索引 土佐史談 (増補新版)	〃 157頁	無
11	高知県人名事典編集委員会編	高知県人名事典	〃 480頁	3,000円
12	生田 靖 著	輸送園芸流通形態史論	〃 237頁	1,500円
13	徳弘 勝 著	土佐笑話	B6判 125頁	無
14	岡林清水著	自由民権運動文学の研究	A5判 280頁	無
15	平尾道雄著	安履亭文書 —野中婉の手紙—	〃 108頁	無
17	前田和男著	土佐古代史の研究	〃 194頁	無

	著者名	書名	出版形式	在庫/定価
16	立志社創立百年記念 出版委員会編	片岡健吉日記	A5判 318頁	無
17	前田和男著	土佐古代史の研究	〃 194頁	無
18	平尾道雄著	清水真澄伝	〃 127頁	1,000円
19	平尾道雄著	歴史の森	B6判 322頁	1,500円
20	平尾道雄著	土佐医学史考	A5判 207頁	無
21	寺石正路著	土佐民間科学者伝	〃 220頁	(並)1,850円 (上) 無
22	中島及著	幸徳秋水漢詩評釈	B6判 164頁	無
23	間宮尚子著	土佐藩の山村構造	A5判 260頁	無
24	池田真澄著	土佐の仏像	B6判 213頁	1,300円
25	高知県歴史辞典編集委員会編	高知県歴史辞典	A5判 859頁	無
26	高知市民図書館編	索引・土佐史談(改訂増補版)	〃 220頁	900円
27	川田維鶴撰	漂翼紀略	〃 221頁	無
28	清水孝之著	土佐日記の風土	〃 377頁	3,800円
29	吉村淑甫著	土佐の神ごと	B6判 288頁	3,000円
30	矢野城樓著	土佐の政所	A5判 180頁	1,900円
31	伊藤猛夫編	四万十川くしぜん・いきもの>	〃 359頁	無
32	高橋正著	評伝大町桂月	B6判 309頁	3,300円
33	小関清明著	鹿持雅澄研究	〃 417頁	4,500円
34	甲藤勇著	土佐画人伝	〃 350頁	4,500円
35	田辺寿男著	海辺 —高知の民俗写真1—	B5判 196頁	3,000円
36	間宮國夫著	西原清東研究	B6判 429頁	4,500円
37	田辺寿男著	山間 —高知の民俗写真2—	B5判 209頁	5,500円
38	高知県短詩型文学賞 運営委員会編	高知県短詩型文学賞受賞作品集	A5判 203頁	1,000円
39	崎村義郎著	萱野長知研究	〃 421頁	無
40	山田一郎著	「藪柑子集」の研究 続寺田寅彦覚書	B6判 351頁	2,400円
41	武市佐市郎著	武市佐市郎集 第一巻 歴史編 上	A5判 325頁	3,500円
42	武市佐市郎著	武市佐市郎集 第二巻 歴史編 中	〃 342頁	4,000円
43	武市佐市郎著	武市佐市郎集 第三巻 歴史編 下	〃 452頁	4,500円

	著者名	書名	出版形式	在庫/定価
44	武市 佐市郎 著	武市佐市郎集 第四巻 歴史資料編	A 5判 342頁	4,200円
45	武市 佐市郎 著	武市佐市郎集 第五巻 風俗事物編	〃 348頁	4,000円
46	武市 佐市郎 著	武市佐市郎集 第六巻 考古金石編	〃 382頁	4,000円
47	武市 佐市郎 著	武市佐市郎集 第七巻 史跡文化財編	〃 382頁	4,200円
48	武市 佐市郎 著	武市佐市郎集 第八巻 書誌名籍編	〃 349頁	4,200円
49	武市 佐市郎 著	武市佐市郎集 第九巻 別編 (上)	〃 798頁	5,800円
50	武市 佐市郎 著	武市佐市郎集 第十巻 別編 (下)	〃 249頁	3,500円
51	林 英夫 編	土佐戊辰戦争資料集成	A 4判 949頁	9,800円
52	久保田文次 編	萱野長知・孫文関係史料集	A 5判 749頁	12,500円
53	山田一郎 著	寺田寅彦の風土	B 6判 314頁	1,800円
54	坂本保富 著	幕末洋学教育史研究	A 5判 558頁	無
55	土佐藩戊辰戦争研究会 編 高知市教育委員会	高知市民図書館蔵 中城文庫 目録・索引編	A 4判 目録編 417頁 索引編 100頁	14,000円
56	土佐藩戊辰戦争研究会 編 高知市教育委員会	高知市民図書館蔵 中城文庫 図版・解説編	A 4判 665頁 (DVD付)	28,000円
57	宮地美彦 著	土佐方言集	A 5判 725頁	10,000円

新土佐史料シリーズ

	著者名	書名	出版形式	在庫/定価
1	吉村淑甫 編	藤並宮御旅所御神幸記録	A 5判162頁(並)	3,000円
2	森口幸司 編	土佐藩御役人帳 第一巻	〃 261頁(並)	3,000円
3	森口幸司 編	土佐藩御役人帳 第二巻	〃 197頁(並) (上)	3,000円 3,800円

史料 平尾文庫

	著者名	書名	出版形式	在庫/定価
1	平尾道雄 編	土佐維新史料 日記篇一	A 5判変 273頁	2,000円
2	平尾道雄 編	土佐維新史料 日記篇二	〃 変形 346頁	2,500円
3	平尾道雄 編	土佐維新史料 書翰篇一	〃 変形 290頁	2,700円
4	平尾道雄 編	土佐維新史料 書翰篇二	〃 変形 338頁	3,300円
5	平尾道雄 編	土佐維新史料 書翰篇三	〃 変形 412頁	2,900円

12 特設文庫

個人及び団体から寄贈・寄託を受けた資料や購入した近代資料及び古書等のうち、一定の主題に基づいて体系的に収集された、歴史的、学術的に貴重な資料を特設文庫として収蔵している。

資料名	点数 (冊数)	内 容	収書年
安 芸 文 庫	2,052	明治の自由民権家であり、キリスト教信者でもあった安芸喜代香（愛山）の蔵書、著述を含む。	1968年
旭 小 学 校 日 誌	84	明治30年から昭和49年までの旭小学校日誌。但し、明治31年分は欠落。	1991年
石 本 征 華 資 料	336	高知市の職業指導所長、土佐育英協会主事であった石本征華氏の蔵書。昭和30～40年代新聞スクラップ、郷土写真等がある。	1974年
大 山 家 資 料	80	土佐藩馬術指南役。馬術の要領を記した絵巻物（長さ約10メートル）、「馬術大坪流伝書」、「戊辰戦争従軍日記」等。	1977年
奥 宮 文 庫	651	幕末から明治にかけての土佐藩の学者、奥宮慥斎の著述を中心に、その父正樹、弟正路、長男正治、三男健之他の著述並びに筆跡資料。	1961年
尾 戸 焼 資 料	39	山本貞彦氏寄贈による尾戸焼、能茶山焼関係資料。	1973年
加 賀 野 井 家 資 料	6,264	土佐藩家老職にあった加賀野井家（桐間家）に伝承した、公的私的な古文書、書籍、用品。	1986年
川 辺 家 資 料	54	海援隊隊士、近藤長次郎関係資料。	1978年
楠 瀬 家 資 料	206	文化・文政期における文人画家、楠瀬大枝の日記「燧袋」及びその随想記録「番袋」等を中心とする。	1962年
小 山 い と 子 資 料	49	高知県出身の直木賞作家、小山いと子の万年筆、眼鏡、写真、色紙、書簡等の遺品と「オイルシェール」、「ダムサイト」等の著書。	1989年
島 村 家（下島）資 料	182	藩政期の資料で、新田開発奉願等の一枚物、古文書類。	1964年
島 村 玄 学 資 料	639	教育者、県会議員、島村玄学の蔵書で、和本が多い。	1951年
志和斗史古今俳人資料	130	近世・近代の主要俳人の短冊・色紙資料で購入資料。	1951年
高 橋 家 資 料	83	医家である本山高橋家の蔵書。土佐村（現土佐町）教育委員会からの寄贈資料のうち、近世医術資料をまとめて特設文庫とする。	1964年
高 橋 信 司 文 庫	748	法学博士、高知短大教授、高橋信司の蔵書で、法学、政治学、外交学の貴重本が多い。	1972年
近 森 文 庫	10,700	文明開化に関心を持ち、思想、文学を中心に収集した近森重治氏の蔵書を購入したもの。明治期の啓蒙出版、近代文学の稀本、錦絵がある。	1969年
角 田 家 資 料	37	土佐藩士族、角田家資料。系図、差出扣等がある。	1978年

資料名	点数 (冊数)	内 容	収書年
手 島 文 庫	257	幕末期、土佐藩の接待役であった、手島約軒の残した記録。「探箱録」二種、「手島約軒集」、「約軒割記」等の著述及び日記がある。	1960年
寺 田 正 文 庫	854	大正、昭和初期の短歌、随筆、林業に関する図書。	1971年
寺田正写真文庫	ネガ 84,000	昭和初年からの高知県内の写真、特に林業、山岳写真が多い。	1974年
常 盤 井 文 庫	554	神道、国学に関する貴重文献。	1960年
徳 弘 家 資 料	581	幕末期の西洋砲術家、徳弘孝蔵父子の残した砲術関係資料。	1981年
中 城 文 庫	8,347	高知市種崎に江戸初期以来居住してきた中城家からの寄贈資料。幕末以降の古文書、日記、絵葉書等一族によって長期間にわたり記録・収集されたもの。	2001年
永野修身資料	177	軍人(海軍元帥)、永野修身の蔵書。永野氏漢詩集がある。	1991年
中 平 文 庫	566	旧高岡郡高岡町住の中平家寄贈図書。日本画大成、皇室博物館図録外美術に関する図書が多い。	1970年
中山高陽資料	357	画人中山高陽の素描下絵。昭和42年高知市保護有形文化財指定。	1953年
中山秀雄資料	274	地方政治家、産業開発功労者、中山秀雄の残した書簡、覚書等。	1987年
中山美武資料	66	土佐藩に要馬術を伝えた中山家資料。系図、要馬、宝永2年琉球船漂着記録等。	1987年
馬 場 家 資 料	1,708	鹿兒神社の神主、馬場家の蔵書で神道資料が主。	1972年
伴 文 庫	1,060	哲学、歴史、社会科学、自然科学、技術、産業、芸術、言語、文学、高知県関係と全分野にわたっている。森家(森勘左衛門、森赴)資料含む。	1960年
平 尾 文 庫	2,500	歴史家、平尾道雄氏が蒐集した「修史餘録」を中心とする土佐藩政史料と維新史料の集大成。	1960年
福 留 資 料	565	福留善行氏に係る蔵書。明治から昭和初期までの図書が多い。	1980年
細 木 家 資 料	716	歌人で、天保庄屋同盟の指導者でもあった細木庵常の関係古文書。鹿持雅澄や今村楽らの手紙、短冊など多数。	1979年 1991年
松 木 文 庫	1,253	松木麗樹(本名基)氏の蒐集した、豆本、限定本、美装本のコレクション。豆本1,200点に特色がある。	1984年 2006年
松野尾家資料	78	郷土史家、松野尾章行の蔵書。「野中兼山之行迹」、「高知市沿革畧」、「白湾往来」の稿本。	1965年
松山秀美資料	153	郷土史家、松山秀美の日記(昭和29~同35年)、放送原稿類。	1968年
溝 渕 進 馬 資 料	135	教育者、溝渕進馬の日記(明治24年~大正9年)、学生時の論文等。	1965年
宮 地 家 資 料	230	国学者宮地家三代(静軒・春樹・仲枝)、仲枝の孫森城に関する資料群。	1971年

資料名	点数 (冊数)	内 容	収書年
宮地美彦資料	381	郷土史、土佐方言研究者宮地美彦の著作物や、その父で勤王の志士であり海援隊士であった宮地彦三郎に関する書簡や掛軸・日誌・写真等の資料。	2002年
山田堰資料	769	山田堰井筋土地改良の沿革、帳簿類。	1969年
横山黄木資料	100	自由民権運動家、教育者、横山又吉(黄木)の書いた漢詩(原稿)。	1965年
横山家資料	292	横山家伝承の資料、武具、国書。国学者、横山直方の著書、他古文書	1986年
若尾文庫	1580	俳人、日本画家、若尾瀾水の郷土の文学、美術、歴史に関する蔵書及びその研究著述。美術関係では、中山高陽の資料、尾戸焼資料がある。	1962年
行政資料	216	高知県及び高知市の議会、公報等の関係資料。	

高知市保護有形文化財指定資料

- 慶安五年高知郭中絵図 (昭和42年2月3日指定)
- 寛文己酉(九年)高知絵図 ()
- 中山高陽粉本 357点 (昭和42年5月13日指定)



近森文庫 4901 「時勢を諷刺した流行歌集」より

13 高知市立市民図書館条例等

1 高知市立市民図書館条例

(昭和24年8月1日条例第49号)

改正 平成29年10月1日条例第59号

(設置)

第1条 図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資し、もって市民の自主的・自発的な学習活動及び生活や仕事、地域における課題の解決に向けた活動を支援することにより、市民社会の発展に寄与することを目的として、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、高知市立市民図書館（以下「図書館」という。）を設置する。

(位置)

第2条 図書館の位置は、次のとおりとする。

高知市追手筋二丁目1番1号

(分館等の設置)

第3条 図書館に、次のとおり分館を設置する。

名称	位置
旭市民図書館	高知市旭町三丁目121番地
潮江市民図書館	高知市棧橋通二丁目1番50号
江ノ口市民図書館	高知市愛宕町一丁目10番7号
下知市民図書館	高知市二葉町10番7号
長浜市民図書館	高知市長浜690番地5
春野市民図書館	高知市春野町西分340番地

2 前項に定めるもののほか、図書館に分室を設置することができる。

(基準)

第4条 図書館の設置及び運営の基準は、法第7条の2の規定によるものとする。

(奉仕)

第5条 図書館は、法第3条に定める図書館奉仕（以下「図書館奉仕」という。）を行う。

(図書館協議会)

第6条 法第14条第1項の規定に基づき、図書館の運営に関し高知市立市民図書館長（以下「館長」という。）の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関として、高知市立市民図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から高知市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱する委員10人以内をもつて組織する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

5 教育委員会は、特別の事情があると認めるときは、委員を解嘱することができる。

- 6 委員のうち高知県立図書館協議会条例（昭和25年高知県条例第69号）第1条に規定する高知県立図書館協議会（以下「県協議会」という。）の委員に併せて任命されているものに係る報酬及び旅費については、高知市報酬並びに費用弁償条例（昭和22年条例第18号）の規定にかかわらず、協議会の会議が県協議会の会議を兼ねて開催される場合においては、高知県と調整の上、その全部又は一部を支給しないことができる。
- 7 前各項に規定するもののほか、協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

（市の出版物の納入）

第7条 市（議会、公民館、学校及びその他の委員会を含む。）において発行する出版物及び資料は、直ちに2部を図書館に納入しなければならない。

- 2 前項の納入出版物等は、無償とする。

（図書館の管理等）

第8条 教育委員会は、図書館の管理を、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき教育委員会が指定する者（以下「指定管理者」という。）に行わせることができる。

- 2 前項の規定に基づき指定管理者に図書館の管理を行わせる場合における当該指定管理者の指定の手續等については、高知市公の施設に係る指定管理者の指定手續等に関する条例（平成17年条例第69号）の定めるところによる。

（指定管理者が行う業務）

第9条 前条第1項の規定に基づき指定管理者が管理を行う場合において、指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 図書館の維持管理に関する業務
 (2) 前号に掲げるもののほか、第1条の設置目的を達成するために教育委員会が必要と認める業務

（開館時間等）

第10条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを変更することができる。

曜日等	火曜日から金曜日まで （国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号。以下「祝日法」という。）に規定する休日に当たる場合を除く。）	土曜日・日曜日（祝日法に規定する休日に当たる場合を除く。）	祝日法に規定する休日
施設			
図書館 （分館及び分室を除く。）	午前9時から午後8時まで	午前9時から午後6時まで	午前9時から午後6時まで
分館	午前10時から午後6時まで	午前10時から午後5時まで	
分室	午後1時から午後5時まで	午前10時から午後5時まで（日曜日にあつては、午後1時まで）	

- 2 前項の規定にかかわらず、別表第1第2号に掲げる施設の有料供用時間は、午前零時から午後12時までとし、当該施設に入出場できる時間は、教育委員会が別に定める。

(休館日等)

第11条 図書館の休館日は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、臨時に休館し、又は臨時に開館することができる。

(1) 図書館(分館及び分室を除く。)

ア 月曜日(祝日法に規定する休日に当たる場合を除く。)

イ 館内整理日として毎月(8月を除く。)第3金曜日(祝日法に規定する休日に当たる場合を除く。)

ウ 12月29日から翌年の1月4日までの日

エ 資料特別整理期間として8月中において4日の範囲内で教育委員会が指定する日

(2) 分館及び分室

ア 月曜日

イ 館内整理日として毎月(8月を除く。)第3金曜日

ウ 祝日法に規定する休日

エ 12月29日から翌年の1月4日までの日(ウに掲げる日を除く。)

オ 資料特別整理期間として3月中において4日の範囲内で教育委員会が指定する日(分館に限る。)

2 前項の規定にかかわらず、前条第2項の施設については、教育委員会が別に定める日に当該施設の供用を休止することができる。

(入館料等)

第12条 図書館(別表第1及び別表第2に掲げる施設を除く。)の利用については、入館料及び図書館資料の利用に対する対価を徴収しない。

(使用の許可)

第13条 別表第1又は別表第2に掲げる施設を使用しようとする者は、教育委員会の許可を受けなければならない。当該許可を受けた事項を変更しようとするときも、同様とする。

2 教育委員会は、前項の施設の管理上必要と認めるときは、同項の許可に条件を付すことができる。

(使用の制限)

第14条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、前条第1項の施設の使用を制限し、又は使用を許可しない。

(1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれがあると認められるとき。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の活動に利用されると認めるとき。

(3) 施設又は設備器具等を損傷するおそれがあると認められるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が不相当と認めるとき。

(権利の譲渡等の禁止)

第15条 第13条第1項の規定により使用の許可を受けた者(以下「使用者」という。)

は、当該許可に伴う権利を譲渡し、又は転貸してはならない。ただし、教育委員会の承認を得たときは、この限りでない。

(使用料)

第16条 使用者は、別表第1及び別表第2に定める額によつて算定した料金を使用料として前納しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、当該使用料を後納とすることができる。

(使用料の減免)

第17条 市長は、社会教育事業又は公共的事業のために使用する場合その他特別の事由があると認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(使用料の不還付)

第18条 納付された使用料は、還付しないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当するときは、その全部又は一部を還付することができる。

- (1) 教育委員会の都合によつて使用の許可を取り消したとき。
- (2) 天災その他不可抗力によつて使用することができなくなつたとき。
- (3) 使用の日の前日までに使用の許可の取消し又は変更を申し出て、教育委員会が正当な理由があると認めたとき。

(許可の取消し等)

第19条 教育委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当するときは、許可条件を変更し、若しくは使用を停止し、又は許可を取り消すことができる。

- (1) この条例又はこの条例に基づく教育委員会規則に違反したとき。
 - (2) 第14条各号のいずれかに該当したとき。
 - (3) 許可条件に違反したとき。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認めたとき。
- 2 前項の場合において、使用者に損害が生じて、市は、賠償責任を負わない。ただし、同項第4号の規定に基づき同項の処分をした場合であつて、当該処分が教育委員会の都合によるときは、この限りでない。

(設備の制限)

第20条 使用者は、第13条第1項の施設の使用に当たつて特別の設備をし、又は当該施設の設備に変更を加えてはならない。ただし、教育委員会の許可を受けたときは、この限りでない。

- 2 前項ただし書の規定により許可を受けた場合の特別の設備等に要する費用については、当該許可を受けた使用者の負担とする。

(原状回復)

第21条 使用者は、その使用が終わつたとき、又は使用の許可を取り消されたときは、直ちに施設及び設備器具等を原状に回復しなければならない。前条第1項ただし書の規定により特別の設備等の許可を受けた場合も、同様とする。

- 2 使用者が前項に規定する義務を履行しないときは、教育委員会において同項に規定する施設等を原状に回復し、当該原状の回復に要した費用を使用者から徴収するものとする。

(入館の制限及び退館)

第22条 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、図書館への入館を拒否し、又は図書館から退館させることができる。

- (1) 他人に迷惑をかけ、又は図書館資料、施設若しくは設備器具等を汚損し、若しくは破損するおそれがあるとき。
- (2) 管理上必要な指示に従わないとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、入館させることが適当でない認められるとき。

(損害の賠償等)

第23条 使用者その他図書館を利用した者が、図書館資料又は施設若しくは設備器具等を汚損し、損傷し、又は亡失したときは、教育委員会の指示に従いこれを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。

- 2 市長は、やむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第24条 この条例の施行について必要な事項は、教育委員会規則で定める。

※附則省略

別表第1

図書館（分館及び分室を除く。）

(1) ホール、研修室及び集会室

区分	基本使用料			超過使用料（超過時間1時間ごとに）
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後8時まで	
	円	円	円	円
ホール	10,440	13,920	10,440	3,480
研修室	7,170	9,560	7,170	2,390
集会室	6,480	8,640	6,480	2,160

備考

- 1 使用料の算定の対象となる使用時間には、使用のための準備及び後片付けに要する時間を含むものとする。
- 2 超過時間の計算において、1時間未満は1時間とみなす。

(2) 駐車場

区分	使用料（1台につき）
	円
最初の1時間まで	400
最初の1時間を超え30分までごとに	100

別表第2

潮江市民図書館

区分\時間	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時から 午後9時まで
	円	円	円
大会議室	8,770	11,690	11,690
実習室	3,000	4,010	4,010
研修室	2,650	3,540	3,540
和室	1,360	1,820	1,820

2 高知市立市民図書館条例施行規則

(昭和55年12月23日教育委員会規則第16号)

改正 平成30年4月1日教育委員会規則第10号

(目的)

第1条 この規則は、高知市立市民図書館条例(昭和24年条例第49号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(分掌事務)

第2条 高知市立市民図書館(以下「図書館」という。)の分掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 図書館の管理運営に関すること。
- (2) 図書館事業に関すること。
- (3) 図書館協議会に関すること。
- (4) 移動図書館に関すること。
- (5) 分館、分室及び配本所の指導育成に関すること。
- (6) 市史の編集に関すること。
- (7) その他図書館に関すること。

(図書館協議会)

第3条 条例第6条第1項に規定する高知市立市民図書館協議会(以下「協議会」という。)に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、会長の職務を代理する。
- 4 協議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。
- 5 協議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、及び議決をすることができない。
- 6 協議会の会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可決同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 協議会の庶務は、図書館・科学館課において処理する。

(使用の願出及び受付)

第4条 条例別表第1第1号又は別表第2に掲げる施設の使用(以下「ホール等の使用」という。)について、高知市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の許可を受けようとする者は、第1号様式によるホール等使用願(以下「使用願」という。)に必要事項を記載し、教育委員会に提出しなければならない。

- 2 使用願は、原則として、使用月の2か月前の月の第1日から受け付けるものとする。

(使用の許可)

第5条 ホール等の使用を許可したときは、第2号様式によるホール等使用許可証(以下「許可証」という。)を交付する。

(連続使用)

第6条 連続してホール等の使用をする場合における使用期間は、6日を超えることができない。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、期間を延長することができる。

(利用者の遵守事項)

第7条 図書館を利用する者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

- (1) 許可証に記載した許可条件に違反しないこと。
- (2) 当該許可に伴う権利を譲渡し、又は転貸しないこと。
- (3) 承諾を受けないで使用目的を変更しないこと。
- (4) 許可を受けないで飲食物その他の物品を販売し、又は陳列しないこと。
- (5) 許可を受けないで火気を使用しないこと。
- (6) 所定の場所以外で喫煙をしないこと。

- (7) 許可を受けなくて所定の場所以外で飲食し、又は飲酒しないこと。
- (8) 許可を受けなくて壁、柱、とびら等に貼紙、くぎ打等をしないこと。
- (9) 許可を受けなくて施設内で広告物等を配布しないこと。
- (10) 使用を終えたときには、速やかに使用した設備器具等を原状に回復すること。
- (11) その他教育委員会の指示する事項
(使用料の減免)

第8条 条例第17条の規定による使用料の減免は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 条例別表第1第1号に掲げる施設の使用料について、次のアからオまでに該当する場合は、全額免除とする。
 - ア 図書館、高知県立図書館、高知みらい科学館又は高知声と点字の図書館（以下「オーテピア関係施設」という。）が使用するとき。
 - イ オーテピア関係施設が共催する事業に使用するとき。
 - ウ 高知市若しくは教育委員会又は高知県若しくは高知県教育委員会が主催する事業に使用するとき。
 - エ 高知市若しくは教育委員会又は高知県若しくは高知県教育委員会が共催する事業に使用する場合であつて、教育委員会が必要と認めるとき。
 - オ 国又は地方公共団体が使用する場合であつて、教育委員会が必要と認めるとき。
 - (2) 条例別表第1第2号に掲げる施設については、オーテピア関係施設の利用者に限り、1回当たりの使用につき最初の1時間までの当該使用料を全額免除する。
 - (3) 条例別表第2に掲げる施設（以下「分館」という。）の使用料の減免については、次のアからウまでに定めるところとする。
 - ア 高知市、教育委員会又は分館が主催者である場合は、使用料は全額免除とする。
 - イ 分館の地区住民が、社会教育事業若しくは公共的事业を実施する場合又は社会福祉活動若しくは地域活動を行うために使用する場合にあつては、使用料は全額免除とする。
 - ウ 高知市、教育委員会又は分館が共催し、又は後援する事業に使用する場合であつて、教育委員会が必要と認めるときは、条例別表第2に定める額によつて算定した料金を5割減額して得た額（その額に10円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てる。）を使用料とする。
- 2 前項の規定にかかわらず、教育委員会が特に必要と認めるときは、使用料を減額し、又は免除することができる。

(処務)

第9条 この規則に定めるもののほか、図書館における事務の処理、文書の取扱い及び職員の服務については別に定める。

(委任)

第10条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関して必要な事項は、別に定める。

※附則省略

第1号様式

ホール等使用願 [省略]

第2号様式

ホール等使用許可証 [省略]

3 高知市立市民図書館資料管理規則

(昭和42年12月14日教育委員会規則第6号)

改正 平成30年4月1日教育委員会規則第11号

(目的)

第1条 この規則は、高知市物品会計規則(平成8年規則第31号)第54条の規定により、高知市立市民図書館(以下「図書館」という。)における図書館資料(以下「資料」という。)の管理に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(資料の定義)

第2条 資料とは、図書館法(昭和25年法律第118号)第3条の規定による資料をいう。

(資料の管理者)

第3条 資料の購入、検収及び管理は、高知市立市民図書館長(以下「館長」という。)が行う。

(資料の年度区分)

第4条 資料の受入、払出は、会計年度によつて区分し、その所属年度は、現に受入、払出のあつた日の属する年度とする。

(寄贈資料の受入)

第5条 寄贈資料の受入は、館長が行う。

2 寄贈資料には、寄贈者の氏名、寄贈年月日を記入してその厚意を表示することができる。

3 寄贈に要する経費は、寄贈者の負担とする。ただし、特に必要があると認めるときは、その経費の一部又は全部を市で負担することができる。

(寄託資料の保管)

第6条 図書館は、一般の閲覧その他の目的をもつて資料の保管を受託することができる。

2 寄託資料の受入は、館長が行う。

3 寄託資料は、一般資料と同様に取扱う。ただし、館外利用については、寄託者の承諾を得て行う。

4 寄託資料については、火災、盗難その他避けることができない事由によつて、汚損し、又は滅失することがあつても、図書館は、その責を負わない。

(台帳の記載)

第7条 館長は、資料の受入及び払出に関する台帳を備えて資料の管理を明らかにしなければならない。

2 台帳への記載は、その記載原因の発生の都度、直ちに行わなければならない。

(台帳記載の省略)

第8条 消耗度の高いもの及び時期性の強いもの並びに雑誌、新聞、パンフレット、リーフレット、ポスター等については、前条の規定にかかわらず、台帳への記載を省略することができる。

(不用資料の廃棄)

第9条 館長は、不用又は破損等により使用不能になつた資料は、適時にこれを廃棄し、常に資料の質的向上を図るものとする。

(資料の亡失)

第10条 館長は、善良な管理の下で、図書館奉仕中に資料が亡失したときは、その事情を調査し、6か月以上経過しても、なお発見できないときは、除籍処分することができる。

(保管責任の免除)

第11条 図書館職員に対しては、故意又は重大な過失によつて資料を亡失し、又は破損したときを除き、資料の亡失、破損に対する責任を免ずることができる。

(報告)

第12条 館長は、毎年度末における図書館資料の管理状況を検査し、その結果を5月31日までに会計管理者及び市長に報告しなければならない。

※附則省略

4 高知市立市民図書館資料利用規則

(昭和41年10月10日教育委員会規則第4号)

改正 平成30年4月1日教育委員会規則12号

(目的)

第1条 この規則は、高知市立市民図書館（以下「市民図書館」という。）における図書館資料（以下「資料」という。）の利用に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(貸出資料の範囲)

第2条 貸出しの用に供する資料は、他の図書館奉仕に支障のない範囲で高知市立市民図書館長（以下「館長」という。）が定める。

(資料の利用)

第3条 市民図書館の資料を利用しようとする者（以下「利用者」という。）は、館長の定める手続によらなければならない。

2 貴重資料の利用については、館長が別に定める。

(書庫内の資料利用数)

第4条 市民図書館内（以下「館内」という。）で同時に利用できる書庫内の資料の数は、図書等（図書、雑誌等をいう。以下同じ。）においては20点以内、その他の資料（視聴覚資料、マイクロフィルム等をいう。以下同じ。）においては10点以内（いずれも高知県立図書館（以下「県立図書館」という。）の資料の点数を含む。）で館長が定めるものとする。ただし、館長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

(館内での資料利用場所)

第5条 利用者は、館内で資料を利用しようとするときは、館長が定める場所において行わなければならない。

(館外貸出しを受けることができる個人)

第6条 次の各号のいずれかに該当する個人は、資料の市民図書館館外への貸出し（以下「館外貸出し」という。）を受けることができる。

(1) 本市に住居を有する者

(2) 本市に学籍又は勤務先を有する小学生以上の者

(3) 本市に所在する官公署、学校、社会教育団体、会社等で館長が適当と認めた者

2 前項各号のいずれかに該当しない者でも、館長が適当と認めた場合は、図書館奉仕に支障のない範囲で、資料の館外貸出しを受けることができる。

(個人登録及び利用カードの交付)

第7条 資料の貸出し等を受けようとする個人は、館長の定めるところにより登録を行い、市民図書館を利用するためのカード（県立図書館及び市民図書館の間で共通して利用できるカードをいう。以下「利用カード」という。）の交付を受けなければならない。

2 前項の登録をするときは、氏名及び住所を証明するに足るものを提示しなければならない。ただし、中学生以下の者については、これを省略することができる。

3 利用カードの有効期間は、交付の日から3年間とする。これを更新するときの期間についても同様とする。

4 利用カードの交付を受けた個人は、利用カードの有効期間が満了し、当該有効期間を更新しないときは、速やかにこれを返却しなければならない。

(個人への館外貸出点数)

第8条 個人に対して同時に館外貸出しをすることができる資料の数は、図書等においては20点以内、その他の資料においては10点以内（いずれも県立図書館で館外への貸出しを受ける資料の点数を含む。）で館長が定めるものとする。ただし、館長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

(個人への館外貸出期間)

第9条 個人に対して館外貸出しをする資料の貸出期間は、次のとおりとする。ただし、館長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

- (1) 図書等については、14日以内
- (2) その他の資料については、館長の定めるところによる。

(館外貸出しを受けることができる団体)

第10条 本市に所在する官公署、学校、社会教育団体、会社等で館長が適当と認めた団体（以下「団体」という。）は、資料の館外貸出しを受けることができる。

2 前項の規定に該当しない団体でも、館長が適当と認める場合は、図書館奉仕に支障のない範囲で資料の館外貸出しを受けることができる。

(団体登録及び利用カードの交付)

第11条 資料の館外貸出しを受けようとする団体は、館長の定めるところにより登録を行い、利用カードの交付を受けなければならない。

- 2 利用カードの有効期限は、交付の日から1年以内とする。これを更新するときの期間についても同様とする。
- 3 利用カードの交付を受けた団体は、利用カードの有効期間が満了し、当該有効期間を更新しないときは、速やかにこれを返却しなければならない。

(団体への館外貸出点数)

第12条 団体に対して同時に館外貸出しをすることができる資料は図書等のみとし、50点以内（県立図書館で館外への貸出しを受ける図書等の点数を含む。）とする。ただし、館長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

(団体への館外貸出期間)

第13条 団体に対して館外貸出しをする図書等の貸出期間は、1月以内とする。ただし、館長が特に必要と認めた場合はこの限りでない。

(利用カードの紛失及び再交付)

第14条 利用カードの交付を受けた者は、当該利用カードを紛失した場合は、速やかにその旨を届け出なければならない。

2 館長は、前項の規定による届出を受理したときは、紛失した利用カードを失効させるとともに、届け出た者の申し出により、利用カードの再交付を行うものとする。

(利用カードの譲渡及び貸与の禁止)

第15条 利用カードは、他人に譲渡し、又は貸与してはならない。ただし、館長が認めた場合は、代理人が貸出しを受けることができる。

(貸出文庫)

第16条 貸出文庫は、本市の学校、公民館、PTA、読書会、子供会、その他館長が適当と認めた団体に対して資料の貸出しを行うものとする。

- 2 貸出文庫を利用しようとする団体は、館長の定めるところにより団体責任者が申し込み、館長の許可を得て借り受けるものとする。
- 3 貸出文庫の利用期間は、館長が定める。

(自動車文庫)

第17条 自動車文庫は、館長が適当と認めた地域、職域等を巡回して資料の貸出し又は閲覧を行うものとする。

2 自動車文庫を利用しようとする者は、館長の定める手続によらなければならない。

3 自動車文庫の資料の返却日は、その資料の貸出しに係る駐車場に次回に自動車文庫が駐車するときとする。

(資料の損害弁償)

第18条 資料を損傷し、又は亡失した者は、館長の指示に従い、指定の資料を代納するか、又は相当の代価を弁償しなければならない。ただし、高知市立市民図書館条例（昭和24年条例第49号）第23条第2項の規定による場合を除く。

2 第7条第4項、第11条第3項、第14条第1項、第15条又は第20条の規定に反して生じた損害についても同様とする。

(資料貸出しの停止)

第19条 利用者が第9条又は第13条の規定にかかわらず、貸出期間を経過した日から6月超えても資料を返納しない場合は、当該利用者は新たに資料の館外貸出しを受けることができない。

2 館長は、利用者が県立図書館の資料の館外への貸出しを受けている場合において、当該資料について貸出期間を経過した日から6月超えても返納していないことが判明したときは、資料の館外貸出しを停止することができる。

(利用カードの失効)

第20条 前条の規定により資料の貸出しを停止された場合又は第6条若しくは第10条の規定に該当しなくなった場合は、その者の利用カードは、その日から効力を失う。この場合において、利用者は無効になった利用カードを速やかに返却しなければならない。

(登録事項の変更届)

第21条 第7条第1項又は第11条第1項の規定による登録内容若しくは第16条第2項の規定による申込内容若しくは第17条第2項の手続の際の内容に変更のあった場合には、速やかに届け出でなければならない。

(委任)

第22条 この規則に定めるもののほか、市民図書館の資料利用に関し必要な事項は、館長が定める。

※附則省略

5 高知市立市民図書館資料再利用実施要綱

(平成11年5月1日制定)

改正 平成18年4月1日

(目的)

第1条 この要綱は、高知市立市民図書館（以下「図書館」という。）で除籍となった図書館資料のうち再利用可能なものを有効に活用するため、高知市財産条例（昭和39年条例第13号）第5条第5項に基づき市内の公共的施設等に提供することに関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(再利用図書館資料)

第2条 再利用図書館資料は、除籍資料及び図書館に寄贈された図書等で図書館で利用しないもののうち再利用可能なものとする。ただし、第三者への譲渡が禁止されているものを除く。

(再利用図書館資料の提供先)

第3条 再利用図書館資料の提供先は、次のとおりとする。

- (1) 高知市が設置する施設。
 - (2) 図書館に団体貸出の登録をしている地域文庫及び団体。
 - (3) その他高知市立市民図書館長（以下「館長」という。）が特に認めた施設及び団体。
- 2 前項の規定にかかわらず再利用図書館資料は、必要に応じて、前項に規定するもの以外にも提供することができる。

(再利用図書館資料の提供方法等)

第4条 再利用図書館資料は、図書館が指定する期日、場所において、提供先が選択するものとする。

- 2 再利用図書館資料は、無償とする。ただし、再利用図書館資料の搬出に要する経費は、提供先の負担とする。
- 3 再利用図書館資料の提供に当たっては、提出先から受領書を徴するものとする。ただし、第3条第2項の場合は、この限りでない。

(補則)

第5条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し、必要な事項は、館長が定める。

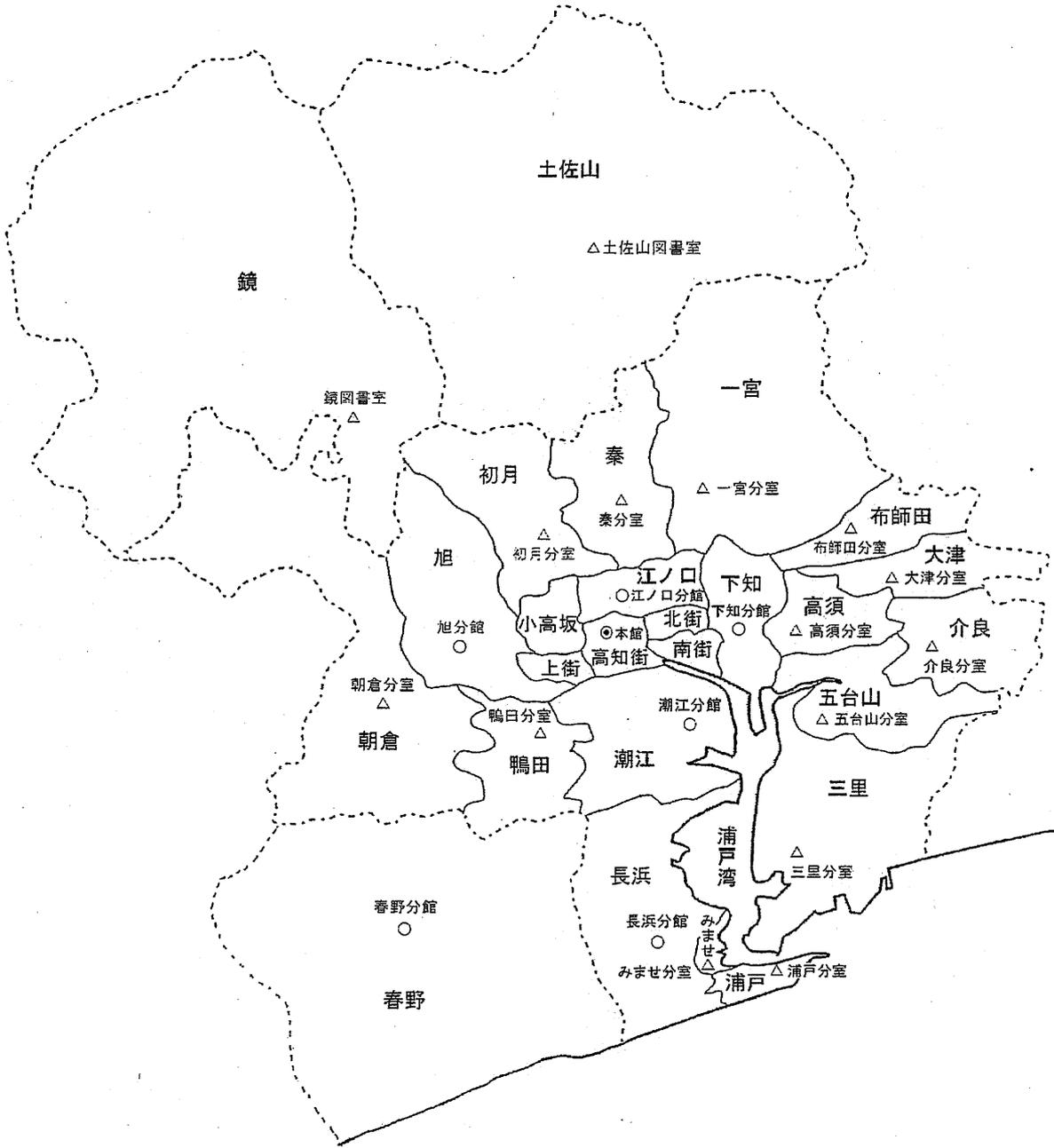
附 則

この要綱は、平成11年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

14 図書館位置図

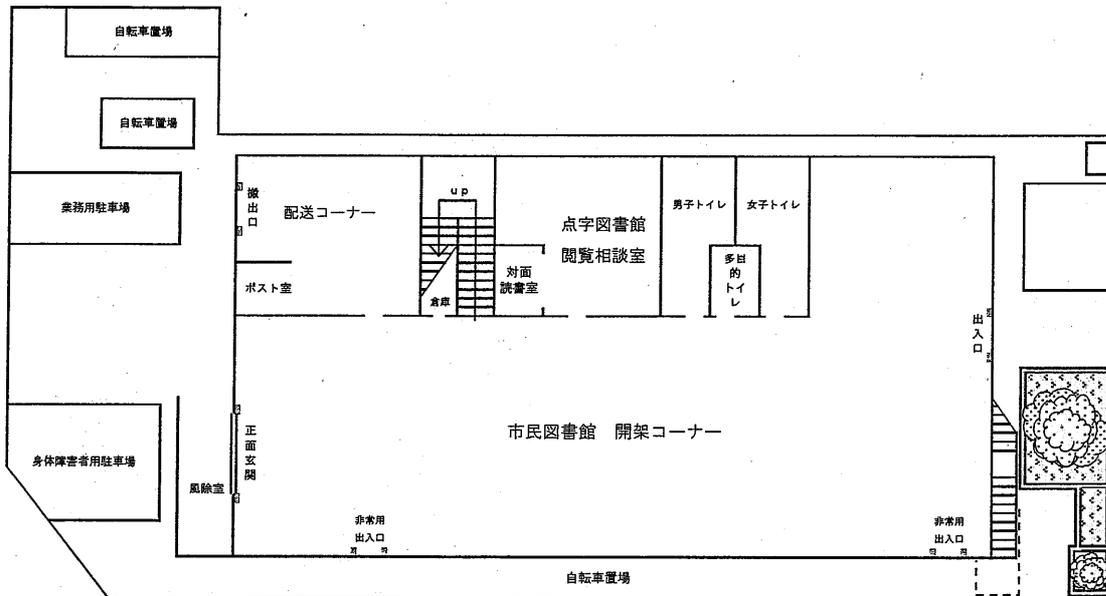


○ 高知市の人口 (平成 30 年 4 月 1 日現在)
 330,019 人
 (男 153,998 人 女 176,021 人)

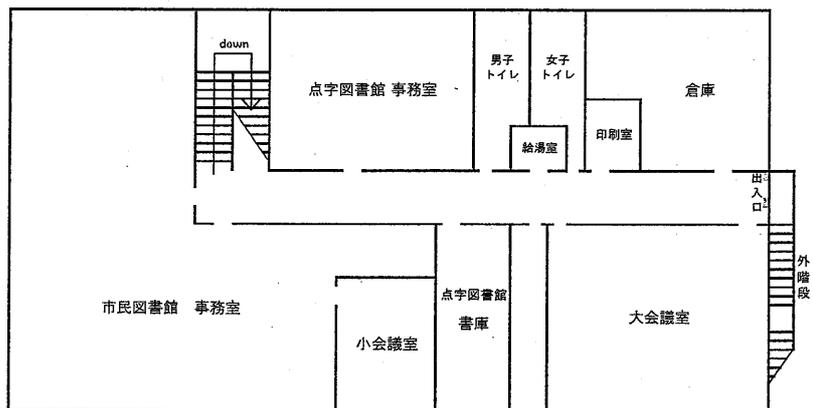
○ 面積 309.00 km²

15 市民図書館本館(仮設)平面図

1階平面図

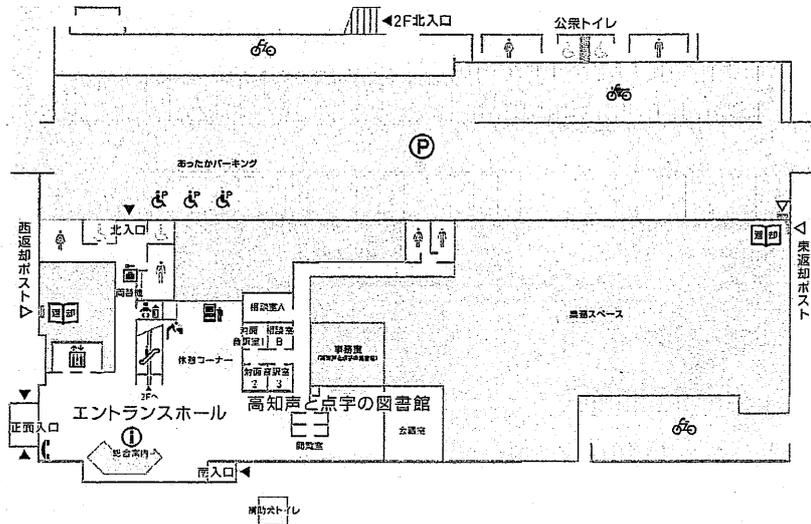


2階平面図

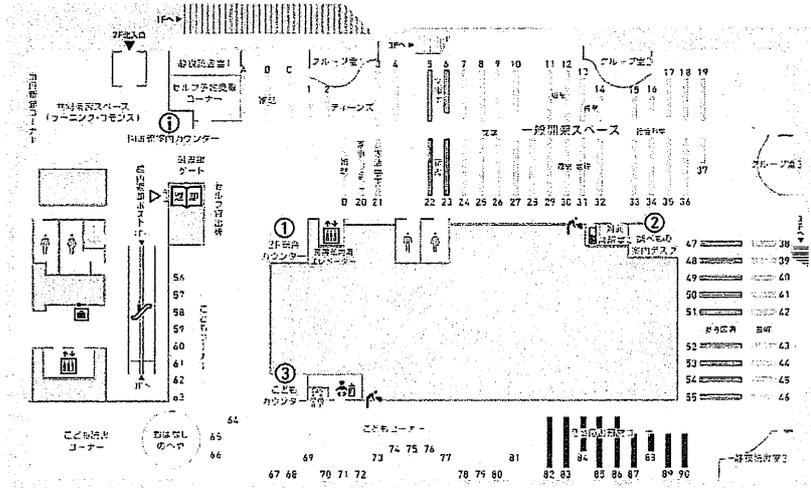


16 オーテピア平面図

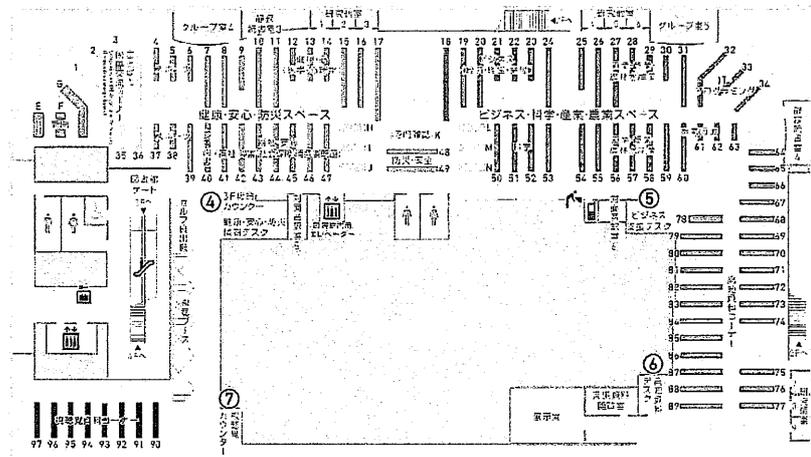
1階



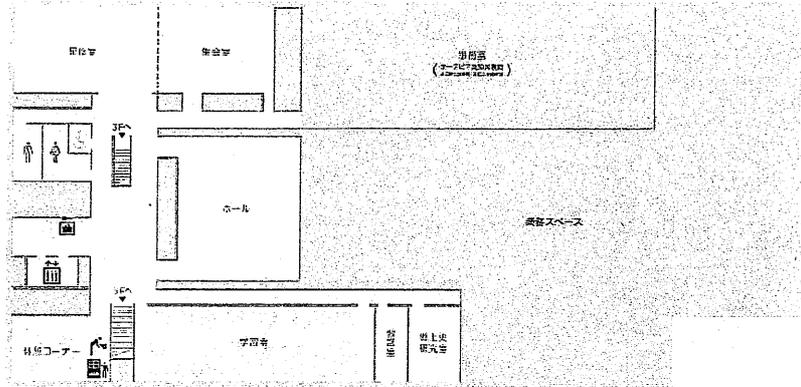
2階



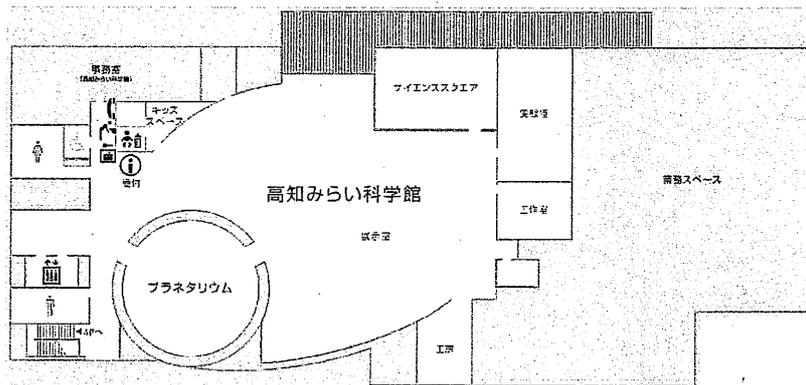
3階



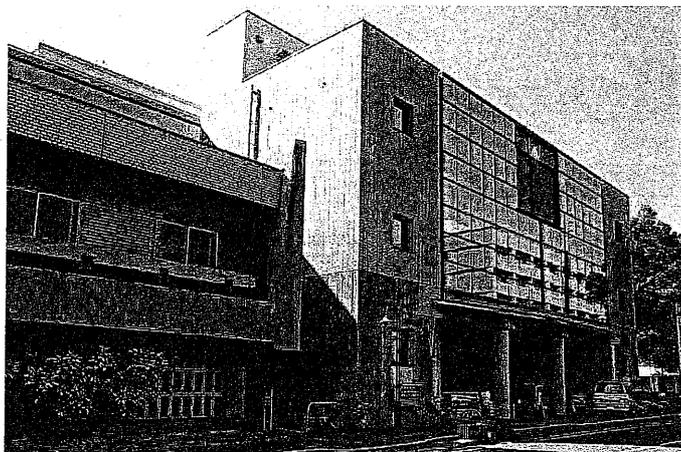
4階



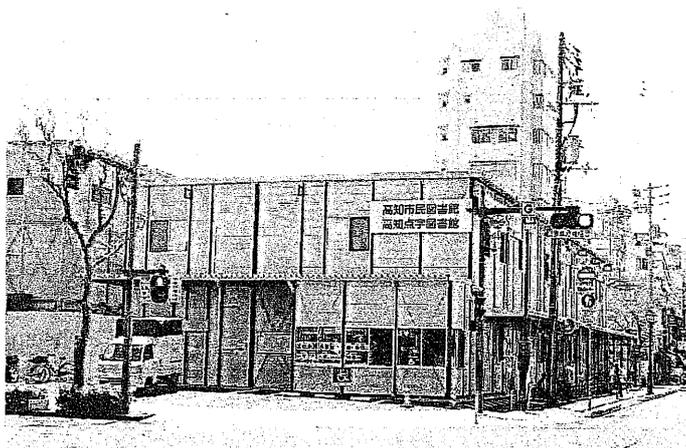
5階



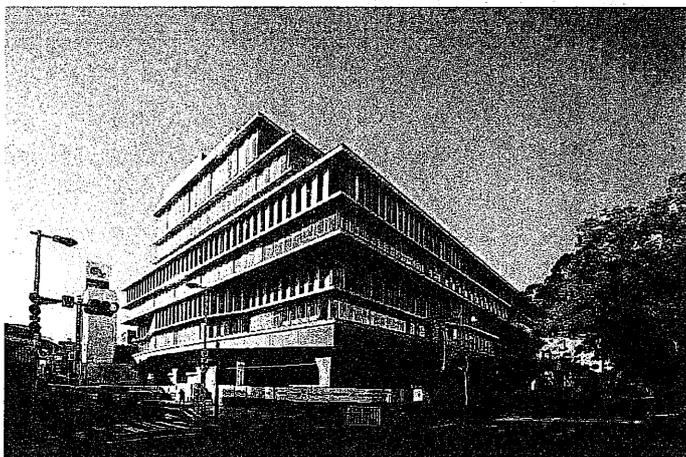
○ 高知市民図書館本館 昭和42年12月から平成27年12月まで ※平成28年5月取壊し



○ 高知市民図書館本館（仮設） 平成28年4月から平成30年6月まで



○ オーテピア 平成30年7月24日開館



平成 30 年度

図書館要覧

平成 30 年 7 月 1 日発行

編集・発行 高知市立市民図書館

〒780-0842 高知市追手筋二丁目 1 番 1 号

TEL 088 (823) 4946

FAX 088 (823) 9352

<https://otepia.kochi.jp>

E-mail kc-201000@city.kochi.lg.jp

